

# 令和4年定例会6月会議

## 豊浦町議会会議録

令和4年6月15日（水曜日）

午前10時00分 再開

午後4時10分 散会

令和4年定例会6月会議  
豊浦町議会会議録

令和4年6月15日（水曜日） 午前10時00分 再開

---

◎議事日程（第1号）

- 再開宣告  
開議宣告  
日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議会運営委員長報告  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 一般質問  
散会宣告
- 

◎出席議員（7名）

議長	8番	根津公男君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	山田秀人君		3番	小川晃司君
	4番	勝木嘉則君		5番	大里葉子君
	6番	渡辺訓雄君			

---

◎説明員

町	長	村井洋一君										
副町	長	須田歩君										
教	育	長	吉田朋行君									
代	表	監	査	委	員	菅野厚志君						
総	務	課	長	本所淳君								
地	方	創	生	推	進	室	長	久々湊忍君				
地	方	創	生	推	進	室	長	補	佐	竹島英和君		
町	民	課	長	竹林善人君								
農	林	課	長	井上政信君								
水	産	商	工	観	光	課	長	長谷部晋君				
生	涯	学	習	課	長	杉谷佳昭君						
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	長	藤原弘樹君	
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	次	長	阪下克哉君
国	民	健	康	保	険	病	院	事	務	長	高橋美香君	

---

◎事務局出席職員

事 務 局 長  
書記（会計年度任用職員）

荻野貴史君  
熊坂早智恵君

午前10時00分 再開  
(出席議員数7名)

◎再開宣告

○議長(根津公男君) 皆さん、おはようございます。

本日、6月15日は休会の日であります。議事の都合により、定例会6月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は7名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

ここで、本会議に入ります前に、去る6月8日にご逝去されました故木村辰二議員のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆さんのご起立をお願いいたします。

黙禱を始めます。

[ 黙 禱 ]

○議長(根津公男君) 黙禱を終わります。ご着席願います。

◎開議宣告

○議長(根津公男君) これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(根津公男君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、1番、山田秀人議員並びに3番、小川晃司議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長(根津公男君) 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の副委員長から、去る6月8日に開催されました議会運営委員会における本会議の運営等についての協議経過と結果等の報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会山田秀人副委員長、登壇願います。

○1番(山田秀人君) 6月8日に開催されました議会運営委員会の協議結果等についてご報告をいたします。

令和4年定例会6月会議の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問につきましては、6名の議員から18件の通告を受けたところでございます。

また、会議に付議されている案件は、町長からの提案に係るものとして、委員の選任が1件、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、規約の変更が3件、契約の締結が1件、財産の取得が1件、補正予算が1件であり、報告案件では、繰越明許費が1件、事故繰越が1件の合わせて11件でございます。また、議会側からは、発議が2件、意見書案が3件でございます。

以上のことから、定例会6月会議の会期につきましては、3日間としたところであります。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長(根津公男君) 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

#### ◎諸般の報告

○議長(根津公男君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会における町長からの提出議案及びその他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、本定例会6月会議における説明員及び委任職員は、15名であります。

以上、報告といたします。

#### ◎一般質問

○議長(根津公男君) 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問は、6名の議員から18件の通告がありましたので、順次、発言を許します。

なお、一般質問につきましては、一問一答方式となっております。

また、制限時間については、町長等の答弁時間を除く60分以内としておりますので、併せてご承知おき願います。

初めに、勝木嘉則議員の発言を許します。

勝木議員は、質問者席に移動願います。

勝木議員。

○4番(勝木嘉則君) 議長の許可をいただきましたので、4番勝木から一般質問をさせていただきます。

私の子どもの頃は、何軒かしか電話がなく、それも電話機の横のレバーを回して交換手さん呼び、町内であれば、そのまま番号と名前を伝え、町外であれば、市外の町村名と名前を教え、住所、番号を伝えた記憶があります。今は、固定電話を持つより、携帯電話を普通に持っていると思います。当時には全く考えられないようなことですが、当町においても、タブレットを使った授業をしていると聞きましたので、以下の質問をさせていただきます。

小学校、中学校の授業において、タブレットの使い方について、また、コロナ禍の授業について、不登校児童生徒についてお聞きします。

要旨の一つ目は、国の補助によりタブレットが購入されましたが、どのように利用されているか、その実態について伺います。また、利用しての児童生徒、先生各位から見たメリットと課題について、それぞれ説明してください。

二つ目は、コロナ禍において、中学校生徒の町議会傍聴学習ができなくなっているようですが、タブレットで視聴するなど活用しているのか、お聞きします。

三つ目は、休校やコロナ等による学級閉鎖のときに、タブレットを授業で使用しているのか、お聞きします。

四つ目は、自主的に登校しない児童生徒がいた場合に合わせ、タブレットを使った学習がなされているのか、お聞きします。

五つ目は、小学校、中学校の中で不登校の児童生徒はいるのか、いるとしたら何人いるのか、その指導はどのようにしているのか、お聞きします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（根津公男君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 小学校、中学校の授業におけるタブレットの使い方について、また、コロナ禍の授業についてと、不登校児童生徒についてお答えします。

1点目のタブレットの利用実態についてですが、本町では、令和3年1月末に全ての学校の児童生徒及び教員にタブレット1台を整備いたしました。その後、タブレットの操作について、教職員向けの研修会を2月末までに5回開催し、授業でのタブレットの活用能力の向上を図ったところです。

また、児童生徒についても、タブレットを利用して、デジタル教科書等による授業を行っているところです。現在は、各学校において、毎日、必要に応じてタブレットを利用した授業を実施しています。

メリットにつきましては、一つ目として、児童生徒がお互いの考えを視覚的に共有することにより、グループ内の議論を深め、意見の整理をスムーズに行うことができます。二つ目として、動画やインターネットでの授業内容の幅が広がります。三つ目として、コロナや不登校で学校に来られない児童生徒が授業の様子を自宅で見ながら学習できます。四つ目として、教員が、児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習を提供できます。五つ目としては、テレビ会議アプリケーションを使用して、集合学習など学校間の移動時間を削減し、授業内容の充実に時間を充てることができるなどが挙げられます。

課題につきましては、一つ目として児童生徒がタブレットを使用することで視力への影響が心配される。二つ目として、紙に書くことが少なくなるので、書いて覚えることが弱くなる。三つ目として、デバイスやアプリを使うため、教職員の技術向上の研修等が必要であるなどが挙げられます。

2点目の中学校生徒の町議会傍聴学習についてですが、現在のところ授業での取組は行っておりませんが、今後、タブレットを利用した議会中継や見学等の実施も含めて考えていきます。

3点目の休校や学級閉鎖時においてタブレットでの授業をしているのかについてですが、休校の期間等にもよりますけれども、タブレットの家庭への持ち帰りも実施しております。あわせて、タブレットによる健康観察や授業への参加及びデジタル問題集による個別学習も行っています。

4点目の自主的に登校しない児童生徒がいた場合、個々に合わせ、タブレットを使った学習がなされているのかについてですが、各学校においてタブレットを使用できる環境を整備しておりますが、現在、希望する家庭がない状況です。

5点目の小学校、中学校の中で不登校児童生徒がいるのかについてですが、現在、中学校で1名の生徒が不登校となっております。その指導方法については、不登校児童生徒の状況により対応も様々となりますけれども、学校では、週1回、保護者及び児童生徒と面談をし、健康状況等の確認をしながら対応しております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） タブレットの使用については、教育長から、議員さん聞いてくれ、聞いてくれと前から言われていたので、今回、あえて私のほうで取り上げました。

まず、全ての児童生徒とあるのですけれども、これは小学校1年生から持たせて授業に参加させていると捉えてよろしいですか。

○議長（根津公男君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長(杉谷佳昭君) タブレットの整備の状況につきましては、児童分として153台、生徒分として76台、教員分として30台ということで、259台を整備している状況になっておりますので、児童生徒及び教員についても1月末現在で配備しております。授業についても、必要に応じて、1年生から中学3年生まで、毎日使用している状況です。

○議長(根津公男君) 勝木議員。

○4番(勝木嘉則君) 分かりました。

毎日、必要に応じてタブレットを利用した授業を行っていると言われましたが、具体的にどのようなようにしているのか、教えていただけますか。

○議長(根津公男君) 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長(杉谷佳昭君) 学年によっても使い方は違う形になっております。タブレットは、それぞれ各教室で学校の帰りには、個々のタブレットを充電してしまっていて、基本的には、朝学校に来ましたら、それを取り出して、自分の机の横にタブレットを置いて、1時間目から5時間目、6時間目、その教科によってそれぞれ使う場合もありますので、すぐに対応できる形で使用しております。学校の帰りには、そのタブレットを充電庫にしまって、また次の日に使う形になっております。それぞれの教科によっても違ってくるのですが、何かを調べるときにはすぐにタブレットを開いて、インターネットを使って調べるといって各学年で使っている状況になっております。

○議長(根津公男君) 勝木議員。

○4番(勝木嘉則君) ということは、子どもたちにタブレットを通じて、これをいろいろ調べてもらって調べたり、その画面を見ながら先生がこうですよとか、ああですよというように、授業に応じてうまく取り入れてやるという捉え方でよろしいですか。

○議長(根津公男君) 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長(杉谷佳昭君) そのとおりでございます。あとは、児童用にデジタル用の教科書も配備されていますので、その中で教科書も見ながらしてございますけれども、併用でタブレットの中にも教科書が入っていますので、その教科書を使いながら勉強しているという状況になってございます。

○議長(根津公男君) 勝木議員。

○4番(勝木嘉則君) メリットについて、習熟の程度に応じた学習を提供ということですが、具体的にその習熟度とはどういうふうに見られているのか、教えていただけますか。

○議長(根津公男君) 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長(杉谷佳昭君) そこにつきましては、タブレットにデジタル問題集というのが各学年ごとに入っていて、例えば、国語であれば、1年生ではどういう漢字を使うかという問題集が入っていますので、個々にタブレットに向かうと問題が出てきて、それに回答しながら進んでいくという状況になってございます。それは先生のほうで、誰がどこまで進んだかということを確認できる状況になっていて、それを見てどこで子どもがつまづいているかも分かりますので、そこを重点的に個別に指導することも可能です。そのように、問題集を通して、活用、指導しているとご理解いただければと思います。

○議長(根津公男君) 勝木議員。

○4番(勝木嘉則君) 少しずつ分かってきましたけれども、デメリットの中に、書いて覚えることが弱くなっていると書いていたのですが、これに対応するとか、どういう対策を練って解決をしているのか、教えていただけますか。

○議長(根津公男君) 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） これにつきましては、当然、今まではタブレットもありませんでしたので、ノートに書いて、漢字も練習して覚える形になっております。そういうこともありますので、基本的にタブレットも使って、なおかつ、今までどおりに紙も使いながら、併用して覚えてもらう形で対応しているところでございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 少しずつ分かってきました。私も成績が悪いほうでしたけれども、本を読んだり、読解力ということがすごく必要だと思いますし、これは何の教科にも共通することだと思います。タブレットで文字を読んでいくのももちろんいいですが、どんどん目が悪くなるという短所もありますけれども、子どもたちに本を読ませてもらいたいと思っています。

次に、議会の中継、傍聴学習という取組がなされていないということで、これは私としてはびっくりしているのです。今まで考えていなかったのですか、教育長。今までは考えたくなかったという捉え方でよろしいのですか。私のようにくだらないことを言っているかどうかは捉え方ですけれども、議会の傍聴ということは今までいろいろと重視してやっていたと思うのですが、コロナだから、確かに傍聴はできないけれども、今までのライブカメラ等でもできると思うのですけれども、それについて教育長としてどうですかと聞きもしないし、対策も練ってこないということです。考えるというのは、これからどういうふうにするのですか。

○議長（根津公男君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 議会の傍聴については、過去に取り組んでいた時期があったと私も記憶しております。現在、議員がおっしゃるように、コロナの問題があったりするのですが、タブレットが普及、配備されたことによって、改めて議会を見ることも可能ですし、タブレットを使ったいろいろな工夫や取組をしている中で、議会の傍聴ということも重要かと思っておりますので、現行の授業の中でそういった時間を設けるということについて進めていきたいと考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） ぜひとも、このことはやってくださいよ。今、自分のまちでどういうことが話題や問題化されていて、それに対して議会でどういう意見が出ているのか。いいことなのか、悪いことなのかも含めて、こういうふうな考え方もあるよ、こういうふうな考え方もあるよということを、生できちんと捉えていただきたい。国会とかそういうのはありますが、それは国のレベルですけれども、自分の町の中で取り組んでほしいなど、私は強く望みます。

教育長もなられてまだ1年か2年だと思うのですけれども、それでもやれることはたくさんあると思います。今まで、この議会の中でもきちんと聞いていらっしゃって、見ていらっしゃっていることだと思います。それを私に言われなくても、やってほしいなどと思っています。

次に、タブレットの持ち帰りも実施していると聞くのですけれども、全家庭でWi-Fiがつながっているのか、また、それが家庭においてはポケットWi-Fiなどを必要に応じて貸しているのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（根津公男君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 先ほどの教育長の答弁の中にもありましたが、家庭への持ち帰りについては、実施しております。その中で、Wi-Fiのない家庭もおられますけれども、教育委員会のほうで、10台ですが、ポケットWi-Fiの機械を持っていますので、ないところについては、貸出しをして、今回についても使用しているという実態にあります。

ただ、電子機械を使わないという家庭も一部ありまして、そういうところについては、貸出しをしても使用しないので、そういうところは紙ベースでの問題集などの対応ということで、



併用で対応している状況になってございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 分かりました。貸出ししながらでも対応しているということをお聞かせをいただいて、少しは安心しました。

13日の新聞のダイジェスト版というか、私もスマホは持っているのですが、携帯電話には弱いのです。この中にある新聞のダイジェスト版ということで、鹿追高校生のことが載っていきまして、町の公設塾を利用して公立大に6人合格したと、これを中学校でもどんどん取り入れていきたいということです。これは、大学生によるオンライン指導をしているわけです。タブレットのいろいろな使い方が生まれてくると思いますけれども、教育長、どうですか。鹿追町では、こういう考え方で、今度は中学3年生にも取り入れていきたいと考えているわけですね。豊浦町は、その能力に合わせた指導ですね。もちろん補助の先生方もいろいろお手伝いをなさっていると思うのですが、現役の大学生からいろいろ教えてもらうという方法も一つかと思えます。せっかくタブレットもあるので、そういうものもありかと思うのですが、本町の場合もいろいろ考えて、今後の取組等について、教育長として、こういうほうが望ましいなというものがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（根津公男君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 議員がおっしゃるように、鹿追町もそうですし、足寄町でも、公立の高校があるところで、高校をベースに公設の塾とか取組をしているところは道内にもあると承知しております。それを中学校レベルに落とすことができるかどうかについては、議員がおっしゃるとおり、タブレットや携帯電話も普及している中で、そういったことは可能かと思えますが、実際の受け皿としてどういった部分を整備したらいいのかということもあるのです。そこら辺は、先行しているところの様子を検証しながら、うちの町に合った形で、できるものであれば取り組みたいと思っております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 無難な回答をありがとうございます。もう少し積極的にやりましょうよ。いろいろな生徒の一生もありますので、この自然の中で伸び伸びと、子どもたちを遊ばせ、勉強をさせていく、そして、今の時代に合った教育方針を取り入れてやっていくということに私は大賛成だと思っています。今までやっていなくて、今はいろいろな事例が出てきたわけですから、どんどんやってほしいなと思います。

次に、5点目の不登校の児童について、今までも何人かいたと思うのですが、過去においても、何人かいたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（根津公男君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） 過去にも、数名の不登校の児童生徒はありました。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） もちろん、学校も教育委員会も含めていろいろな方法で支援をしていらっしゃるのではないかと思います。その結果、成果はどういうようなことなのか。教育委員会の中でも校長を退職して指導をされている方もおられると思いますし、その対応や子どもに接する時間等、家庭もそうですが、基本は、家庭教育、社会教育、学校教育があり、家庭教育においては、昔と違ってその時代に合わせた家庭教育をしなくてはなりませんし、プライバシーもありますので、教育長にはその辺を一番にやっていただきたいと思っています。

教育長が何年かで替わっていく中で、豊浦町の方針がよく分からないと私は思うのですが、支援の先生方も含めてやってほしいと思うのです。この関わり方をどのようにしていらっしゃる

るのか、不登校に対しても、ほかに対しても、お聞きしたいと思います。分かる範囲内でいいです。

○議長（根津公男君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 不登校の生徒、もしくは不登校予備軍というか、そういった傾向のある生徒の対応については、学校が中心となってというところもあるのですが、それをサポートするためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに定期的に来ていただいて相談に乗ってもらう、もしくは、子どもたちの悩みを聞いたり、保護者の悩みを聞いたりして、適切な助言、指導をするという体制を取っていますし、教育委員会としてもアドバイザーを設置しているので、アドバイザーが積極的に関わって、学校に来られなくても、公民館に適応指導教室を設けて、そこで学習することで出席扱いできるという対応を、今年度はないのですけれども、昨年度はそういった対応を取ったり、特別支援についてもアドバイザーが積極的に関わることで、就学前の指導を適切に行う形で現在進めているところですし、できれば不登校は豊浦町ではゼロを目指したいと考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 本当にゼロであってほしいです。いろいろな理由があるかと思います。家庭の問題もあるかも知れませんが、友達の問題もあるかもしれない。私たちの小さいときもいろいろとあって、逆に家が漁師で忙しいから、今日は学校を休んで漁を手伝えということもありました。いろいろな家庭のこともあると思うのですが、今、スクールカウンセラーということを言われました。スクールカウンセラーさんが週に1回なのか、3日に1回なのか、1か月に1回なのか、どのくらい生徒に関わっているのかを教えてください。

○議長（根津公男君） 杉谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（杉谷佳昭君） スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーにつきましては、月1回程度、本町に来ていただいて、各学校を見てもらったり、保護者と面談したりという形で対応している状況でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 月1回というのが多い少ないはいろいろあると思いますし、そのほかにもいろいろと支援をしていると思います。このことは、個人的なことや家庭的なこともあるので、以上で終わらせたいと思います。

それでは、質問の2点目は、病院の改革についてお伺いいたします。

1点目は、このたびの病院の改革プランの中で、診療所ではなく、豊浦HUB病院構想を打ち出しているのですけれども、現在と何が変わるのか、分かりやすい説明を求めます。

2点目は、令和2年度の会計報告の監査意見の中で、会計システムの研修等事務の研さんを提起されていましたが、その後どのような取り組みをしているのか、説明を求めます。

3点目は、大岸・礼文華に診療所を開設していると聞きますけれども、利用実態はどのようになっているか、課題はあるのか、お聞きします。

4点目は、改革プランの中で、給食調理部門の業務委託を5年度から実施することになっていきますけれども、そのメリットとデメリットについて説明を求めます。外部業者の場合、会社の規格に従う冷凍品が多かったり野菜が少ない等の弊害も聞きます。また、今、働いている職員がどのような待遇になるのか、不安の声も聞きます。再検討が必要なのではないかと私は思います。

5点目は、令和3年度の入院者数と外来者数の1日平均人数を教えてください。

6点目は、今のHUB構想ではなく、これを診療所にした場合のメリットとデメリットにつ

いて教えていただきたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 2番目でございます。

豊浦町国保病院の改革についてお答えいたします。

1点目の豊浦HUB病院構想について、現在と何が変わるかについてですが、専門性の高い治療を町外の病院で入院治療し、一定程度治療を終えた患者の受入れについて、現在、他の病院と同様の病院形態であるため、リハビリや療養が必要な患者の受入れがしにくい状況にあります。しかし、現在の24時間体制で急患の受入れが可能な機能等を一定程度確保した慢性期病床への転換を行うことによりまして、リハビリや療養が必要な患者を受入れる後方支援病院としての役割を担うこととなります。

また、自宅での療養を希望される方には、在宅療養に可能な限り対応し、併設する総合保健福祉施設との連携を今まで以上に強化し、医療、介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる病院を目指してまいります。

2点目の会計システムの研修等事務の研さんを提起された後の取組についてですが、導入されているシステムの業者と、特に、誤入力しやすい点や個々の不明点の確認など連携を密にし、使用する職員のシステム操作の向上に努めています。

3点目の大岸・礼文華診療所の利用実態ですが、令和3年度実績で大岸診療所75人、月平均6.3人、礼文華診療所121人、月平均10.1人となっております。また、課題については、礼文華診療所の老朽化による施設維持が課題となっております。

4点目の給食調理部門の業務委託のメリット・デメリットについてでございますが、まずは、病院で提供する食事については、病院食と言われ、医師の指示に基づき、患者さんの病状などに対応し、治療の一環として提供するものでございます。病院食は、一般食、特別治療食に分けられ、さらに一般食でも、常食、軟食、流動食がありまして、特別治療食では疾患に合わせた栄養の制限を必要とする食事、腎臓食、肝臓食、糖尿食、心臓食などがございまして、そのような複雑な患者さんに合わせた食事を提供するという面で、専門的な調理技術のある業者に委託することにより、療養病床へ転換する際に必須となる複雑な食形態への対応が可能となり、入院患者の増加が見込まれます。

野菜が少ないなどの弊害については、業務委託の際に、地元食材や生野菜の使用などの条件を一定程度入れることにより、弊害はないものと考えております。

今働いている職員の待遇につきましては、これらも業務委託の仕様の中で、現給保障による雇用等を条件とすることで、不安は解消するものと考えております。

デメリットについては、業務委託によるコストはかかりますが、それ以上にメリットがあるため、デメリットはないものと考えております。

5点目の令和3年度の入院患者数と外来患者数の1日平均人数についてですが、入院18.9人、外来32.8人となっております。

6点目の診療所にした場合のメリットとデメリットについてですが、メリットとしましては、職員の配置定数に縛られることがなく、職員不足は解消されるものと思われま。

デメリットといたしましては、診療所のルールとして、有床診療所の場合、19床以下となり、20名以上の入院患者の受入れができなくなり、また、複数名の医師の確保が必要ないことから、医師一人の負担が多く、現在行っている訪問診療ややまびこへの医師派遣、さらに大岸・礼文華診療所の診察が行えなくなることが考えられ、さらに看護師の配置基準は病院よりも看護師1人当たりが担当する患者数が多くなり、看護師の負担も増加するため、離職者数が多くなる

ものと考えます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 事務長さんは、この間なられたばかりでよく分からない点もあると思うのですが、町長が知っている面でどんどんお答えいただきたいと思います。

1点目の後方支援病院としての役割と言うのですが、近郊には洞爺温泉病院とか洞爺協会病院があるのですが、このすみ分けはどう考えているのですか。向こうのこの病院に関しては、リハビリの職員も10名以上いるのです。土・日を含めて毎日リハビリができる体制があるところと、ましてや訪問リハビリもやっておられるところと、今、リハビリの先生を募集しても、来ないか、来たとしても1人が来るか来ないかという状況ですが、そういうものとどういうふうに差別化をしているのか、お聞きかせ願いたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 例えば、豊浦の方が室蘭の大きな病院で入院加療をして、ある程度治ったといいますか、入院の必要がなくなったので、豊浦の家の近くの病院に戻ってきたい、知っている人にも会いたいということで、豊浦に戻りたくても戻れないという現状があります。ですから、豊浦の病院に来ていただいて、療養病床ということで慢性期、回復期における患者さんの受入れを、多く入れることによりまして、豊浦の国保病院の入院患者も増やし、町民の方々にも安心して病院に来てもらえる、そういう受入れ体制を充実させていきたいということでございます。

そういうことをすることによって、病院の安定した経営も図っていきたいということでございます。そういったニーズがございまして、現在、他の病院にも投げかけをして、外回りをしたりしております。そういうことにおいて、3名から4名の入院患者に来てもらっている実態もありますので、それらをこれからも推進して、豊浦のあるべき病院の姿、これらを整備していきたいと考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） それを前からずっと聞いていて、私も分かるのですよ。

それで、今私も言ったとおり、洞爺協会病院とか洞爺温泉病院というのは、リハビリの先生方が10人以上いて、訪問のリハビリとか、いろいろとできるわけなのです。ましてや、洞爺協会病院には10分くらいで行けるのですよ。リハビリのスタッフが整っている病院と、今、豊浦町がやろうとしているこのHUB病院とのすみ分けをどういうふうにするのかと私は聞いたのです。すみ分けをどういうふうにしようと思っているか、聞かせてください。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 私が言っているのは、そういった病院とも、順次、連携協力してやっていくということでございます。そういう受入れ体制を豊浦で取れるのであれば、非常にありがたい、お互いに協力し合ってやっていきたいと思いますという話でございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） では、すみ分けというか、協力をしていくということですね。地元には病院があるから、そこに入院しながら協力していきたいということですね。

大きな病院が室蘭に三つありますし、こっちに来てと言われても、身体的な問題はありますけれども、リハビリやスタッフが整っているところに行きたいと思っています。

また、今は、募集してもなかなか来てくれません。理学療法士が来なかったら、このHUB病院構想というのは頓挫するという捉え方でよろしいですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 来ないという前提では考えておりません。今、あちこちに声をかけながら、知っている人にも声かけをしております。理学療法士をはじめ、言語療法士とか、いろいろな加点がもらえる体制づくりに努めていきたいということでございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） PT・OTはいろいろいますし、言語療法士の先生にもお願いして、何とか来ていただくように、多分、専門学校とか病院とかいろいろと当たってお願いしているのかなと思いますし、そういう横のつながりもありますから、どういうふうになるか、ちょっと様子を見てみましょう。

次に聞きますが、在宅医療に可能な限り対応と言いますが、在宅医療に可能な限り対応というのは、みとりも対応できると捉えてよろしいのですか。在宅医療に対応というのはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。今は、民間の施設もあります。多分、今回の予算にもいろいろと出てくると思うのですが、そこの競合も含めて、お医者さんが3人いる中で、在宅医療という住民に対するサービスはどこまで考えていいのか、お聞かせ願います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 在宅医療については、現在も今までもやっている状況でございます。これからも可能な限り住民の方々の要望に応えるような体制を整えていくということで考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 在宅医療をやっていますよというのは、分かるのです。

私は言ったと思うのですけれども、みとりというのは、最後は自宅でお亡くなりになるというときには、お医者さんが行ってきちんと対応できるかということです。国は、施設から、なるべく自宅で診てくださいという方針にだんだん変わってきています。在宅医療ですね。夜中でもいつでも、何かあったとき、急変した場合に行って診ることが必要になると思うのですけれども、私はそういうことにも対応できますかという質問をしたと思うのですけれども、そういうことはどうでしょうか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） それらについても、可能な限りできるものだと思っています。これはあくまでも、やっぱり病院の医師の数とか、そういったことにも関わってくるので、そういったことも含めながら、できるだけ対応していきたいと思っています。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） お医者さんの考え方や新しい事務長の考え方があると思いますけれども、できるだけ家で、最後まで住み慣れた自宅でみとるような、そういうことをしていただきたいと思います。

それで、2点目の会計システムの研修等ですけれども、知っているとおりの、室蘭では、民間の業者が病院の事務を行っております。会計も金融機関に任せているようで、正確な業務が遂行できる、人件費の削減にもなる、つまりは、極端な話ですけれども、事務長1人で十分ではないか、あとの今いる職員は、適材適所で、本庁またはほかの部署に回して町民のサービスをなお一層やっていただけたらと思うのですけれども、町長はその辺についてどのように思いますか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） ご存じのとおり、豊浦町国保病院は、職員が異動によって替わるとい

う状態がございますが、国保病院の会計及び事務については、非常に専門的な知識が必要であるということでございます。

そういうことから、できるだけ事務局職員のプロパー化を図っていきたいと考えております。これからはなおさらいろいろな形態が出てくるものと思いますし、町民の方々をはじめ、求めるものも複雑多様化してくるものと思っております。

ですから、できるだけプロパー化を図って、専門的な事務事業が速やかにできるように努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今、町長が言われた会計のことは、二つのことが考えられると思うのです。民間の業者で専門の病院をやれる業者に委託という方法、または、今いる職員に一生懸命勉強していただいて、会計のプロパー、専門職になっていただく。でも、しょっちゅう入れ替わりが激しいので、そういう中でどのように考えて事務をやっていくのか、どちらのほうを捉えたらいいですか、町長。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 現在、ほかで働いていた優秀な方も豊浦の国保病院に勤めてもらっております。そういった方が現在の職員の教育、指導をしているということもありますし、そういった中でプロパー化を目指す、また、外部から来てもらう職員についても技術、技量を持っているという方、どちらかこっちはなく、できるだけ知識、技量に優れた方に勤めてもらうことによりまして、町民の方々にも遅滞なくサービスができるという体制づくりに努めていきたいと考えてございます。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 事務仕事はやっていらっしゃると思うのですけれども、会計業務というのは別なことだと思います。大変難しいところも関わってくると思います。病院の点数等の計算などがあると思いますし、現金等も扱って、さっき言ったのは、もちろん知っているとおりに、室蘭の市立病院は、受付のところは専門の業者に任せて、銀行のほうも、会計のほうはまた別として、銀行の人たちが入ってやっているわけです。いろいろな方法があると思いますけれども、町長の手腕を信じて、目指していただきたいと思います。

3点目の大岸・礼文華診療所のことですが、診療所の診察時間を知らない町民の方も結構いらっしゃると思いますので、もっと周知をする必要があるのではないかと思います。例えば、防災の放送などを使って、何時から先生が来ますから来てくださいとか、送り迎えをしている職員がいるのであれば、患者さんのところに迎えに行くとか、逆に終わった後に気になるのであれば、これは訪問診療になりますけれども、お医者さんが患者さんの自宅に行くということかと思うのです。

私は、老朽化が一番というよりも、そういう方法が一番と考えるのですけれども、町長はいかに思われますか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 地域住民への周知、また時間も併せてということですが、私の記憶では、広報等でお知らせをしていると思っております。

診療所に来る方々は、大体固定の町民の方かと思っております。もし必要に際して、再度こちらのほうで考えさせていただいて、周知、時間等につきましても問題があるのであれば改善するよう考慮していきたいと思っております。

まず、町民の方々のいろいろな課題もあるかもしれませんので、そのことも含めて、一回整

理をさせていただければと思っています。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

レントゲンとかの設備が必要だということであれば、やはり豊浦の国保病院に来ていただかなければならないこともあると思いますけれども、薬ということであれば、できるだけこちらのほうから行く、また、大岸、礼文のほうに来ていただくということです。礼文の施設が老朽化とあるのですけれども、この資料からいくと、礼文のほうの利用者は多いのです。施設が老朽化しているか、していないかということではないということを入れておいてほしいと思います。前向きに対応していただけるということなので、安心しました。

次に、4点目の給食調理の業務委託です。

患者食、一般食というのは私も分かっています。質問する上で私は全部調べていますからね。この辺は、分かっていますから、もうくどくど書かなくても分かります。それでは聞きます。

答弁の内容から、現状では複雑な患者さんに合わせた食事を提供していない、調理できないというようなことなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（根津公男君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 複雑な食形態に合わせた食事を提供していないということではないのですけれども、今でも、先生からのオーダーがありますので、心臓病食ですとか、糖尿病食というのは、一定程度出しています。ただ、今後、療養型になっていくということになりましたら、今、ようやく高度な治療をして長期療養に向かわれる方の嚥下状態が大分よくなってきているところで、朝食が食べられるようにするために、例えば、軟菜食からとかソフト食からとか、そういうことをやっていかなければいけないのですけれども、そういうことになかなかうまく対応できていないというのが現状です。前にもどなたかの議員がおっしゃっていたかと思いますが、管理栄養士が2人いるのだから、中に入って指導すればいいのではないかというご意見も以前にあったかと記憶しておりますが、管理栄養士がつきっきりで厨房に入って、そういう指導をすることが今できていない現状もありますので、できればそういうことにたけた業者さんといいますか、職員の方がいらっしゃればいいのかと考えております。

以上です。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今聞いたら、いろいろな調理の方法はあるけれども、そこまで細かいところまではできないということです。では、専門の業者が来たら必ずできるのかという点ですが、それと栄養状態のいろいろな献立があると思います。私も昔、雑学ではないですけども、パソコンのソフトを買って、見たことがあるのです。

その中で、患者さんに合わせたメニューが、ボタンを押したらぱっと出てくるのです。それでどういうふうに調理するか、どういうような栄養があるか、栄養価からカロリーから全部出てくるのです。それがすごく安価なのですけれども、病院の栄養士さんのところには、素晴らしいソフトが入っていると思います。昔、私が300万円の予算を組んで、プログラムを導入したというふうな覚えがあります。

そうであればその状態を見れば全部、どういうふうにつくるかということができると思います。今の段階でこういうふうにできているのに、わざわざ外部の人をこれに入れる何物もないでしょう。これだって、コストがかかると書いています。コストをかけてやる必要があるのか。そして、今までもこういうような患者さんは、何人くらいおられたのですか。過去と今も含め

て、過去は、昨年度何人くらいいたとか、今は、どのくらいいたとか、ちょっとお知らせ願えますか。

○議長（根津公男君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） どれぐらいの人数がいたかという過去のことにについては、今資料を持ち合わせておりませんので、後日、お知らせしたいと思います。

私の知るところでは、最近ですと四、五人いたかと思いますが、心臓病食でのオーダーが先生から入ったとか、先日転院されてきた方が糖尿病食だったとか、それぐらいのことしかまだ存じ上げておりません。申し訳ございません。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 対応できているのですね。できていなかったのですか。お聞きします。

○議長（根津公男君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 一応、糖尿病食とか心臓食とか、そういう栄養計算については、できております。ただ、先ほど勝木議員がおっしゃったように、ソフトによって簡単に計算ができるのではないかというお話もありましたが、それは一般的な食事をつくって、そこからこの人だったら身長、体重、栄養状態に合わせてカロリー計算、また塩分濃度も一個一個、一人一人に合わせてつくっていかなければいけません。その献立をつくるのは栄養士さんができますが、それに合わせた普通の一般的なお食事、普通のご飯で、普通のおかずで、普通の味噌汁でということではなくて、例えば、嚥下状態が悪い、飲み込みが悪い方であれば、柔らかいゼリー状にしたような食事とか、とろみをつけたり、そういう細かいところまで一個一個確認していかなければいけないので、そういうところまで栄養士が関わっていないという状況もあるように伺っております。できないわけではないのですけれども、現状として難しい状況にあると捉えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） いろいろなことを私は耳にしています。それは、別にこの場で言う必要はないのですけれども、この頃はもう安定して、調理で入った人も結構いるので、すんなりいくとかいかないとかはあるけれども、前のように募集をかけるということもなくなりました。栄養士さんもそうですし、そういう患者さんばかりではないので、一般食を提供する患者さんもかなり多いので、そういう中で何食だけを注意してやれば、私は別にいいのかなと思います。

この改革プランという意味合いですが、あっちもこっちも少しずつでも何でもいいからコストを削っていかなくてはいけないのです。患者さんに負担をかけないように、利便性も高めながらコストも削っていかなくてはいけないのです。先ほど町長の事務のことも聞きました。今のことも聞きました。これは実際にコストがかかってもしょうがないと書いています。これでしたら、いつまでたってもできません。私は、優秀な管理栄養士さんがいると思うのです。管理栄養士というのは、この食事だけではないです。もちろん知っていると思います、事務長さんはね。病院の外来の患者さんが来たら、もしかしたら糖尿病の患者さんだったら、それに合わせる食事を指導する、それも管理栄養士さんの仕事です。それは、分かっていると思います。

だから、厨房に付ききりではなくて、いろいろな仕事があるのだということも分かっていますけれども、入院患者さんの中で、今ということではなくて、1週間なり10日なりという中で献立を考えていく中でできるのではないかと思います。これができないとなったら、どの業者が来ててもできないですよ。

その辺を踏まえて、今いるスタッフでもう一回やってみましょうよ。本当にできないのか。



何が原因なのか。それを分析してできないというのだったら、それはしようがないと思います。

新しい事務長、そのことについて自分のお考えがあれば、聞かせていただきたいと思います。

○議長（根津公男君） ここで、暫時休憩をして、答弁は休憩後といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

答弁をお願いします。

高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 先ほどのお答えになるかどうか分からないのですが、給食会社に委託することによって、現在、フルタイムの職員が6名、パートの職員3名おりますが、先日もあったのですが、急に2人ともお休みしなければならない事態になったときに、人がいないので、シフトの組み直しに非常に手間を取られるということと、昨年、家庭で不幸があったために1週間に2人がかぶって休むことになり、人がいないという状況で、本来であれば5日間来たら2日休んでというシフトを組んでいたのですが、7日も8日も連続して勤務をしなければならない事態になったことがあります。今、そういうところが直営ではなかなか難しいところではあるのです。給食の委託会社をお願いするということになるとしたら、そういうスタッフの人の管理がなくなるメリットが一つあると考えておりますし、先ほども言いましたが、いろいろな食形態に対応していくために、今いる職員でも調理師さんなので、ある程度はできるかとは思いますが、今後、療養型になっていくところ、いろいろな食形態でさらにバリエーションを増やしていくという中では、食事の安全性とかクオリティーの維持・向上とか、そういう部分で今いる管理栄養士が全て携わらなくてもよくなる。その空いた時間で、先ほど議員がおっしゃっていた外来での食事の指導だとか、入院患者の一人一人の食事の喫食状況だとか、そういったことにもっともっと時間をかけられるのではないかと考えております。

ただ、先ほどおっしゃっていた、今いるスタッフでもできるのではないかとということに関しては、少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今、検討していただけるということを聞いたので、少しは安心しましたけれども、今働いている職員に対して、雇用の条件等の話合いは何回くらい持ちましたか。

○議長（根津公男君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） 病院のほうでどういうふうに話をしているか、そこまで詳しいことは聞いていないのですが、会計年度任用職員ですので、来年度の雇用についてという部分で毎年面談を行うのです。そこでは、何も聞かされていないのはいかがでしょうかと思っていたので、私がやまびこ時代には、来年度の雇用更新のお話の際に、病院のこういう経営改革プランの中で、後々民間委託になるということが、話し合われていますよというようなお伝えはしてきたつもりです。多分、病院も同じように話してこられたのではないかと考えていますが、何回お話ししましたかということについては、ちょっと今は確認ができておりません。すみません。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 今、何回か分からないということなのですが、実際に、いろいろな方が不安を持っていらっしゃるというのが現状です。これは陰ながら聞いていると思うのですが、私は、町長の今までの考え方と逆行しているのかなと。安心して喜びを感じて働いているのを、首になるかもしれない、どうするかもしれないなんて思いながら働くなんてできないですよ。

そして、今まで大変だって言っていて、町の募集をしてもなかなか集まらない中で、職員の皆さんがいろいろなコネを通じて、来てくれないかといって勧誘していて、今、少し体制ができました。もちろん、休むこともあるでしょう。休むこともあるからこそ、もう少しゆとりを持ったシフトを持たなければいけないと思います。私も今までいろいろと商売をやっている中で、そういうふうな急に休むことがある、病気もある、身内であるそういうときに対して、どういうふうにしたらいいかというときに、きちんとその辺はゆとりを持った対応をしています。

私は、これはちょっとコストもかかる、そして不安を持っているけれども、今のところ喜んでやっつけらるるのであれば、いろいろなことがあるけれども、技術の指導もしなくてはいけない、それはもう勉強ということもしなくてはいけないと思います。ただ、はい切ってつくって、はいできませんとか、できないとか、今、私にもいろいろ説明したとおりに、心臓病食とかいろいろ糖尿病の患者さんに対しては、こういうふうにしたほうがいいのか、栄養士さんと連携しながら、どういうふうに調理していくかという勉強もしていかなければいけないと思うのですよ。それも踏まえて、私はもうちょっとこの辺について考えていただきたいと思うのですが、最後に、事務長、どうですか。

○議長（根津公男君） 高橋国民健康保険病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（高橋美香君） そうですね。いろいろと勉強して、考えさせていただきたいと思います。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 6点目になりますが、診療所、病院、私はこの答弁、これ町長もましてや副町長、ちゃんとこれを見ているのですよね。この人員の標準というのがあります。この答弁を見ていて、はいはい、そうかそうか、このとおりだよ。このお医者さんも、一人でなかったらいけないなんて書いていません。ましてや、私のところにほかの町村のいろいろな資料がありますからちゃんと見せますよ。

寿都町、それからどんぐり村ですから更別村、これで診療所になっているのは島牧村、それから夕張もそうです。由仁町もえりも町も日高町も新冠町も、いろいろ診療所になっているのはあります。更別村で大体お医者さんが5人います。それから、ほかのところも、4人も5人もいますよ。一人で開設ができるのです。だからといって、2人、3人、4人いるから駄目だとかではないのです。今いる病院は3人体制で今お医者さんがいるのですが、2.5人ですか、別にそれでやっつけてもいいのです。

令和3年度の入院患者の平均を見ていたら、18.7ですから約19人ですね。言ってみれば満床です。

それによって、看護師さんはやっぱりこの基準からいくと、20人は必要だと。入院患者さんのほうは、これも町長さんも事務長さんも分かっていると思うのです。それに対して、わざわざお金を出して、ナースバンクですか。すごいお金を出して看護師さんに来てもらわなくてはならない。これをすっきりしましょうよ。これを診療所にしたらすっきりして、それに

こだわらなくてもいいのです。だからといって、人数を少なくしろではないですよ。その分を外来の方のサービス、在宅支援ということに、今いる看護師さんにフルに働いていただきたいと私は思うのですよ。お医者さんにしてもそうです。まだまだ、いろいろとできると思いますが。

私は、この答弁書を見てがっかりしました。こういうことを知らないと思って書いているのかどうか分かりませんが、こういうふうを書くのかと思っていました。

そういうことで、この辺について町長のお考えを聞きたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 相対的な考え方でいきますと、町民の方々は、豊浦町の病院というのは、なくてはならない医療機関であり、町内唯一の病院であると思っているものと考えております。

そういった中で、今の病院の形態また経営や運営のことを考えていきますと、できるだけ歳入を増やしながらかつ歳出を抑えていかなければ駄目だ、そういったことによって、よりよい地域の病院として成り立つものであるというふうに思っております。

診療所という話でございしますが、まずは、病院として精いっぱい努力をしていくといえますか、病院として成り立つように努力が必要であるというふうに思っております。

そういった基本的な方針を踏まえて、病院改革プランを練り上げたというふうに思っております。当然、社会の情勢とすれば、在宅診療とか在宅医療といえますか、在宅看護といえますか、そういったことも非常に求められておるわけでございます。そういったことにも対応できるような病院の体制を図りながら、まずは精いっぱい努力していきたいということが根底にあるわけでございます。

できるだけ入院患者を増やしながらかつ外来患者も増やしながらかつ療養病床と指定することによって、看護師さんの数、それから介護士さんの人数の確保、そういったことも考えていっている状況でございます。そういったことによりまして、豊浦の病院が病院として、町民の信頼を受けられるような、そういった努力をまずしていかなければならないと思っております。

努力も何もしないでと言ったらおかしいですけども、努力をすることによって、そういった方向性を見出していく。どうしても駄目な場合は、そういったことも含めて、考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 病院の改革とは一体何ですか。私は、住民に満足のいくサービスをしながらかつ、なるべくお金をかけないようにしなくてはいけないと思っております。この診療所に関することは、前に同僚の議員もどうだろうということを言われていました。

この中で医者がこの診療所に関して、お医者さんが3人以上いる場合は専属の薬剤師を置かなくてはいけないとか、いろいろあるのですよね。何も今と変わらないのですよ。薬剤師の先生もいなくてはいけない、そして臨床検査とかいろいろの先生方やスタッフがいてももちろんいいですよ。そうふうになっています。60床の場合は、少なくとも看護師さんは、今の段階では20人を確保しなくてはいけない。それで診療所の場合は、5人いればいいよとなったら、あとは要らなくていいのではないのですよ。今いてもそれをほかの住民サービスに回って、一生懸命働いてもらおうと。何も今の病院の建物を小さくするとかではないのですよ。何も変わらないのですよ。名前を病院から診療所にするだけで、そういうふうに違うのですよ。

副町長は分かっているかもしれないですけども、私も道の関係からちょっと聞きました。

地方の病院の編成に当たって、ある程度その規模に応じて、診療所にするということに関しては、補助金もあるというふうに聞いているでしょう。聞いていないですか。そういう編成に対して、補助金もあるのですよ。というのは、胆振の病院でベッド数を何床持つとか、持たないという編成をする中で、補助金がもらえるよということで、詳しくは、私も時間がなくて聞けなかったのですが、二、三日前ですけれども、道の関係のほうから私は聞いていました。ちょっとその辺は町長さんだったらもう分かっていると思うので、もしあれだったら調べてくれると思うよとされています。

ここに書いているとおり、これは看護師さんの負担が多くなるとか、お医者さん一人の負担が多く、訪問診療ができなくなるとかは全くないのです。実際に、私もどんぐり村など診療所のいろいろな資料があります。これを含めて、必ず知れということではないです。これも含めて、いろいろな選択肢があるのだ、町民にとって、何がメリットか。それこそ病院ということに対して、それから診療所に関しては、すごく抵抗があるかもしれないです。スマートになりましょうよ。そして、この中の夕張市も診療所なのです。夕張市も診療所になっているのです。これはもう30くらい北海道でありますので、いろいろ調べたらネットで、それこそ教育長さんのタブレットを使って見ると、ぱっと出てくるかもしれない。携帯でも出てくるかもしれないので、見てやっていきましょう。

住民の皆さんによりよくサービスができるように私はお願いしたいと思うのですけれども、最後に町長のお考えを聞いて終わりたいと思います。町長、最後にお気持ちをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 議員に言われるまでもなく、私も町民の生活が一番、健康が第一ということで、そのために考えてきたつもりでございます。そういうことを踏まえて、いろいろな角度から、これからも勉強させていただければなというふうに思っております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 何度もしつこく言いますが、調理の人も臨時だろうと会計年度職員であろうと人間なのです。生活していかななくてはいけないのです。不安を持たせないでください。それから、いろいろな方法があります。それで、豊浦町のほうも、さっきも何回も言いましたけれども、協会病院、洞爺温泉病院とのすみ分け、ああいうリハビリとか専門のスタッフがいる中で、豊浦町もどういうふうにするか。向こうは、10人以上のスタッフがいますよ、こっちは1人呼んでも来ませんよという中で、どういうふうにこの豊浦町をやっていけばいいかということ、もう一度考えながらやっていく必要があると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（根津公男君） これで、勝木嘉則議員の一般質問を終わります。

次に、山田秀人議員の発言を許します。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 一般質問を行います。

まず、一つ目は、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金について質問をいたします。

政府は、本年4月26日の第2回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた総合緊急対策において、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた町民等の負担軽減を実施できるよう要綱が定められております。

まず、この交付金の活用について伺いますので、分かる限りご説明をお願いいたします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） それでは、1点目でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

現在、豊浦町におよそ1億2,800万円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が割り当てられてございます。このうち、原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援として割り当てられましたコロナ臨時交付金がおよそ3,280万円で、残りのおよそ9,520万円が地方の実情に応じて活用することができる地方単独事業分でございます。この地方単独事業分のうち、5月補正の政策的事業予算の総合型GIS導入事業、地域循環型土づくり支援事業とGPS除雪管理システム運用事業に合わせて、2,480万円を充当させるよう考えているため、残額が約7,040万円となります。この地方単独事業分は、生活者・事業者支援分に振り替えることは可能ですが、原油価格・物価高騰に直面する生活者・事業者支援分を、自由度の高い地方単独事業分に振り替えることはできません。

これらのルールを踏まえて、実施計画の提出期限が7月上旬となっていることから、各課・係においてコロナ臨時交付金を活用して実施します支援事業や単独事業の使い道を取りまとめ調整しているところでございます。結果につきましては、全員協議会を経て、7月議会において補正予算案として上程する予定であります。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） コロナ禍で自治体の財政、今後の見通しというのは当然厳しくなるということを学者さんや地方自治を考える人たち、いろいろな方々が述べております。

まず伺いますが、全体で1億2,800万円ということで、5月の肉づけ予算で行われましたこれをスタートとして、恐らくやられているのでしょうか、全体は1億2,800万円ということで割り当てられたのだということです。それで、その次の物価高騰・原油価格、これらへの生活者や事業者の支援として割り当てられたのが3,280万円だということです。

5月の肉づけ予算のときの議会では、既に2,480万円を使用確定分としているのだという理解でよろしいのですか。そして、残りは約7,000万円、1億2,800万円配分になったが、残りは7,000万円使うことができるのか。それとももう一つの3,280万円というのは、使えるのだということで答弁されていますけれども、実際に約1億はまだこれから使えるのだということなのか、どちらなのですか。ご回答をお願いいたします。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 総額1億2,800万円の時系列的な経緯も含めて説明させていただきます。

まず、昨年度12月ぐらいに令和3年度の内示的な約8,400万円ほどの通知がありました。ただ、その中で令和3年度中にコロナ対応交付金として、どういうスタイルで実施計画が出せるか出せないかという検討をした中で、豊浦町は、令和3年度に繰り越すということではなく、国に預ける形の本省繰越という名前の国に預けた形で、町予算では令和3年度には抱えないということです。ちょうど町長選挙もありまして、町の当初予算は、骨格予算でしたので肉づけ予算のときに、それらをコロナ臨時交付金で対応できるものがあるのかどうかも踏まえて、令和4年度に対応するという形を取ってございました。

その後、連休明けに、先ほど言った原油価格・物価高騰対応分として3,280万円と。内示があった額の総額では3,480万円なのですが、そのうち3,280万円ほどがコロナ原油価格・物価高騰

対応分という内示がありました。

したがいまして、合わせた額のうち5月補正の肉づけ予算の中で、GIS導入事業、土づくり支援事業、GPS除雪システム、これらがコロナ臨時交付金に対応可という部分がありましたので、合わせて2,480万円を現時点では、充当させるという考え方でいきたいと思っています。したがいまして、残り7,040万円が地方単独分、コロナ生活者支援分としては3,280万円という金額が現在残っているという状況でございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） そうすると、足して約1億はこれから使うのですよ、それで、今度の議会に補正予算を上げるのだということでもいいのですね。

まず、それを確認しましょう。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 7月議会に残り1億円ですけれども、今、各課に振って何ができるかを集めている最中です。万が一、届かない場合、集めた結果という部分も想定はある程度しているところで、そういったときには第2次の募集というか、その日程等はまだ来ていないのですけれども、そういった部分に当てるよう努力すべき割り当てられた交付金は全額を使い切るというスタイルでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） せっかく町民のための政府のコロナ支援金ですから、大いに活用して、実際の額は少ないですけれども、はっきり言いまして、事業者には手厚く結構いろいろな支援金があるのです。ところが年金生活者とか、そういう別に事業をしていない、つまり生活者です。こういう方へのコロナ禍で困窮されている人には、ある程度はあるけれども、課税されている世帯でも、大きく何千万も道・町民税を納めている人は別ですよ。400円とか1,000円とか2,000円でも課税されていれば課税世帯なのです。そういう人方への支援策が非常に少ないというのが豊浦町民の方々から聞こえてくるお話なのです。

そういうことも含めて、大いに活用しながら、コロナの交付金を使うことができよかつたなど、そこはやっぱり一番の眼目ではないかと思うのです。

まず、ここでちょっと気になる答弁があるのですけれども、後段の部分、地方単独事業分というのが、今、課長が言った7,040万円の話だと思うのですが、これは、原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者へはその分は振り替えができないのだということを書いてあるのかなと思って、だから、7,040万円のほうは、3,280万円あるけれども、原油価格・物価高騰に直面するこういう人への支援はできない、この枠7,040万円のほうからは使えないのだという、そういうこれはお話なのです。そこら辺のところ定かでなかったものですから、もう一度確認で伺います。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 答弁書の書き方非常に悪くて申し訳ございません。

7,040万円は、自由度が高いという意味で、生活者支援、事業者支援のほうに振り替えることは可能です。もともと事業者支援等に割り当てられた3,200万円がありますので、極端な話、合わせて一億何がしを生活者支援、事業者支援ということは可能ということでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 分かりました。ぜひ、ここは大いに確認して、自由度の多いものに使

えるということでもあります。ですから、先ほども言ったように、偏ることなくいろいろな方々がコロナ禍、それから原油高騰で直面している経営困難、それから生活困難、こういうものがあるわけです。それから、生活保護世帯でもそうなのですね。今年の冬の灯油が上がって、北海道の場合は、生活保護者には既に生活保護費の中に燃料費が含まれているから、本町でも福祉灯油は当たらないのだという規定になっています。

北海道は全部そうなのです。室蘭市でも札幌市でもどこでもです。北海道がそういうふうに行っているのです。実際は保護費の中には微々たるものしか入っていないので、それでは生活できないですから、これはおかしいということで、今、全国的に生活保護者にも当たるように考えているようですが、それでこの厳しい冬を頑張って越しなさいというような、そういうことだったのですよ。ですから、これは大いにこのことも含めて、今後考えなければならないということですよ。ぜひ、このことについては、住民の方々からよく話を聞いて、そして、ばらまきとよく言われますけれども、何でもかんでもということではないですよ。ある程度節度を持った、そういう生活困窮者や年金生活者、そういう恩恵があるというか、もうけたから配分するわけではないのですから、そういう中で自由度の多いものということで、政府もこの景気対策を含めてこれをやっているということですから、実際、今の岸田総理は、どこまでやるかはちょっと疑問符だけれども、大いに地方ではこのお金を活用して使うべきだということでもあります。

それで、大体どういう方針で各課には通達して、これは駄目とか、あれは駄目とか、ある程度シーリングとか縛りをつけて、それを各課に配分しているのですか。それとも、創造的にいろいろな角度から、豊浦の町民を考える役場の職員の人が考えを出して、そして大いに議論しろということになっているのですか。そこら辺は、どういうふうに各課へ振り分けているのですか。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 各課への振り分けとかお話については、事前に財政と理事者とこれらのお金をどういう方針で使うかという部分をお話しした中で、まず生活者に対する灯油燃料等の高騰に伴う負担を軽減するという部分、また、事業者に対する燃料高騰の負担軽減、指定管理者、公共施設の感染拡大防止にまだ漏れがないのかどうか。そういった部分もそれぞれの課で踏まえて、また、ウィズコロナ後という部分を見据えた形の対応ですね。例えば、イベントなどがなかなかできない状況であったので、コロナ交付金を活用してイベント開催ができるようなスタイルが取られるのか取られないのか、そういった検討も踏まえたスタイルで、取りまとめをしてほしいという部分を、各課のほうに通知を出しております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） いろいろと種類を変えながら、通達をしたということですが、特に、燃油の高騰、今のウクライナ侵攻で、非常に大変な状況になっていると。食料もそうですけれども、それで、豊浦の場合は、特に漁師、漁業の場合ですが、やっぱり漁船が常に海を往来する、そういう中でかなり燃料も消費されるのですが、そこら辺への聞き取りと、高騰で苦労しているということなどはどういうふうに考えているのですか。そこも含めて各課に指示しているのか、漁業者関係ですから、今の新しい課を何と言いましたかということなのですか。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） まず、事業者支援ということであれば豊浦町は、やはり1次産業者が多いということで、特に、燃料を直接船に使う漁師、また、トラクター等の燃料も使うということで農家等々は、やはりある程度視野に入れなければならないという部分は、

通達を出したその後の進捗状況ヒアリングで確認をしている中でお話をさせていただいているところであります。

ただ、原油の高騰に伴って、物価が上がっているということも否めないということで、原油高騰に伴う物価高騰の生活者支援というところも、おろそかにはできないなという部分も、その後のヒアリングでお話させていただいているところでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この経済というのは複雑で、いろいろな燃油が上がると今度物価が上がって、今度は生活するのも大変だと。それから、当然、今言ったように、事業するのも大変だという複雑な絡みの中で、何とか交付金をある程度100%全部満足にいくというのはできないけれども、そういう中で広く行き渡ると、こういうことは私は必要ではないかと思いますが、改めて今後どんな予算が出てくるかは、非常に注目しなければならないことですがまずそこを含めて、町民の皆さんに広く、そして行き渡るという観点で、これを今、作成しているということでもよろしいのですね。まず、確認します。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 豊浦町は、過去にこのコロナ臨時交付金を使って、町民1人当たりということで商品券の配布をさせていただきました。額がどのようになるかは、これからのお話ですけれども、そういった部分も公平という部分でいけば、全町民にということを各課のほうに考えてほしい旨を今伝えているところでございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） もう少しでお昼ですけれども、最後に交付金の中で商品券だけでは、やっぱり、もうちょっとというのがあるのですよ。町内でということですが、町内で買いたくても買えないというものはあるし、そういうような方々もいますので、こういうのもある程度は少し拡充しながら、その地域内還流というかこれも必要ですが、ここにはないものをここでねだってもしょうがないのですよね。そういうことを含めたり、あとは燃料等のガソリンスタンドからの供給と需要、これらも必要かと思えます。

まず交付金の問題については、その辺にしておきます。

○議長（根津公男君） 山田議員の一つ目の質問が終了しましたので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（根津公男君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 次に、二つ目の質問です。

漁業系一般廃棄物の処理について質問いたします。

この件については、もう昨年からのいろいろと6月の北海道警察が捜査に入ったと。そのことをめぐって、いろいろな事件が沸き起こって、そして今に至っているわけですが、この廃棄物の処理というのは永遠に続くということでもあります。

しかしながら、この件については、看過できない問題ということで、常に議会としてもチェックしていかなければならないというものだと思います。



私が質問するのは、今回、この漁業系一般廃棄物処理問題についての責任問題は別といたしまして、今後どうするかということ踏まえて、そして今どういうふうな現状になっているのかということです。そこのところのチェックをしながら、円滑にこの処理が出来上がって処理されて、そして、住民や漁師の皆さんが常に安心して経営していける、こういう環境を行政がつくらなければならないという、こういう任務を持っているわけでありまして。

そこで、伺います。

この漁業系一般廃棄物の処理についての生態系に配慮した漁業等、それから残渣水の処理と今後の見通しについて伺います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） それでは、漁業系一般廃棄物処理についてお答えいたします。

生態系に配慮した漁業と残渣水の処理と今後の見通しについてでございますけれども、ご存じのとおり、漁業は自然の生態系に依存し、その一部を様々な方法で採捕することにより成り立つ産業でございます。海洋環境や海洋生態系を健全に保つことは、漁業活動を持続的に進めていくための重要な前提条件でございます。これを適切に推進していくことは、漁業の存続にも関わる重要な問題でもあることから、いぶり噴火湾漁業協同組合をはじめ関係機関とも連携し、対応してまいりたいと考えております。

残渣水の処理と今後の見通しにつきましては、施設地下埋設タンクに貯留している残渣水及び施設敷地内に仮置きしている貯留タンクの残渣水を、順次、他自治体における民間処理施設への搬入と施設発酵槽レーンへの散布を週3回実施しておりまして、今後も雑物の発生量にもよりますが、同様な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 今の答弁にございましたが、前半はなかなかいい言葉を述べておりまして、私の好きなどころでもあります。海洋環境、海洋生態系を健全に保ち、これが漁業活動を持続していく、誠にそのとおりであります。それで噴火湾の環境というのは、どういうものなのかということが、いつもここに住んでいる地域住民や、それから漁業関係者そういう方々がいつも懸念している、そういうことがよく言われています。このホタテを養殖することによって、海の底が非常に汚れているということが生態系に配慮した漁業と言えるかというところの環境調査がどうなっているのかということです。

結局、ホタテの養殖に影響を来しているのではないかとということもあって、ここら辺のところの考え方というのは、今、世界的にはやっている言葉ですけれども、持続可能な事業を進めていくためにはどういうふうにするかということです。ここら辺は、噴火湾、それから、豊浦沿岸を含めてどういうふうにこれを認識しているか、そして、その課題をどうするか。漁業関係者と既に膝を交えてどうやっていくかということも含めて、進め方、認識を伺います。いかがですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） ご存じのとおり、噴火湾全体を見ますと、それぞれ水揚げの仕方といいますか、処理の仕方も違ってまいります。私もほかのところでは沖洗いをしたりということで、あまり雑物等を持ってこられないところもあると聞いておりますし、こと豊浦の胆振側におきましては、できるだけ海の環境を保つため汚さないようにということで、雑物等を持って処理しているという状況でございます。これらにつきましては、統一的な全道的な生態系を壊さないような施策が必要であると認識しております。

事あるごとに、これらの環境についても、今の豊浦、胆振でやっている状況をお知らせしながら、あらゆる協議会また懇談もありますけれども、会議等々でこの辺を強く訴えているところでございますし、これからも統一的な海の環境を守るために、方針を強く訴えていきたいと考えてございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

1番（山田秀人君） これは、豊浦町だけではなかなか解決でき難い問題でもあるわけです。しかし、かつて言い古された噴火湾の養殖の発祥の地という豊浦町が、やはり中心となって噴火湾全体がホタテの養殖に進んでいって、そして生産力を増していったということでもありますから、今、町長がおっしゃったように、この噴火湾の環境をどうするか。協議会や懇談会で訴えているところだということではありますが、これは具体的にはどういう格好で訴えているのか。いろいろな協議会がありますよ。胆振海域の噴火湾漁業関係者で募る噴胆協、噴火湾全体での噴連協という協議会がありますけれども、こういう中でどのように訴えて、それぞれの市町村長が、どのような認識を持ってやっていくのか。

そして、研究機関との連携、こういう問題があるわけですが、まず噴火湾が汚れているか汚れていないかという極端な認識というのが、どうなっているのかということなのです。

そういう中で、今訴えているということですが、噴火湾の環境についての認識度というのは、どうなのですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 正直に言って、他のところでは計り知れないところがございます。

しかしながら私としては、北海道漁港漁場協会等々で、豊浦のものについておわびを申し上げますとともに、環境を守りながらどのような採捕をしたらいいのかということも統一的な見解を示してほしいということをお話ししてきたところでございます。

あちこちでばらばらな見解になっても、環境問題につきましても、採捕の問題につきましても、いろいろ地域によって隔たりがあるという認識を持っておりますけれども、そういった場合においても、北海道全体で海を汚しているところは、全部同じような漁業の振興を図っているところがほとんどでございますので、そういった見解から統一的な考え方を示してほしいということをお話ししてきたところでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 何の統一的な見解を示してほしいと訴えているのか、ちょっと分かりませんが、私が伺っているのは、噴火湾の環境がどういうふうになっているのかということで、それぞれ環境についての研究機関やいろいろな調査機関、道の普及所とかあるわけです。国の水産試験場もそうですが、これらがどのような調査を行っているか、今そういう団体というのは、独立法人になっているのか。それで、なかなか噴火湾の調査もお金がかかることですから、なかなか予算配分がならないのかもしれないけれども、そこら辺のところの研究機関との兼ね合い、それから湾内にいる漁業者、漁協、市町村を含めて、どのような認識をしているのかということなのです。それがばらばらだということなのです。ちょっと、はっきりしていただきたい。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 私の認識でございますけれども、それらについて、研究機関といえますか、水産試験場等々で、噴火湾の水流、水温、海流の流れ、プランクトンの量といったものを計測している状況にあると認識してございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） そんな段階でしょうね。計測中なので、結果は出ていません。けれども、毎年毎年噴火湾の環境は変わって行って、そして、ホタテの生産量が上がったり下がったり減少したりしている。そして、稚貝が消滅したとか今年はよかったとかを繰り返しているわけですよ。だから困るわけです。

そこにどういふ原因があるのか原因を掘り下げていくと、とんでもないことになってしまうから、原因究明はしないということに絶対にならないはずなのです。これは、青森県の陸奥湾の経験をよく引き合いに出しますけれども、きちんとそこら辺のところは、調査機関と行政機関が連携して、噴火湾地域全体を振興させていく、これは誰でもが願うというか、求めることなのではないですか。町長、そういうふうに思いませんか。この環境問題、漁業の生態系に配慮した漁業というのは、そういうことになりませんか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 研究機関等々が連携して、取り組むべきであるというふうに私自身は感じております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） そういうような認識をしておれば、ここはやっぱり豊浦町長として、大いに周りにも噴火湾の市町村にも訴えて何とかしましょうという訴え方をしないと、なかなかジレンマが多くて解決への道はほど遠いという格好になります。ぜひ、これは大きな話ですけども、生態系を利用したこの漁業というのは、もっともっと真剣に考えていかないと、漁業者自らが経営難に陥るといふこともあるわけですから、ぜひ、これは大いに口を酸っぱくして、市町村長との連携を図っていくべきだと私は思います。

次に、この残渣水の話です。

残渣水の処理と今後の見通し。これは、ここでうたっていますけれども、特に、残渣水の貯留量が適切に管理されているのかということなのです。つまりちゃんと処理されているのか。東雲の元水道施設の保管施設に一時保管して、またクリーンセンターのほうに、元に戻したと。そして、それがどういうふうに処理するのか、一時は静内のほうへ持っていつているのですか。議会でも今度視察しようとしていますけれども、そういうような方法で残渣水の減少を図っていると。

もう一つは、雑物が多ければ残渣水が出るわけですから、そういうようなことにはなるのだろうと思うけれども、そこら辺のところの処理というのは、どういうふうにされているのか。もう解決して、来シーズンに向けてどうぞ持ってきてくださいとなっているのかどうか、そここのところを伺います。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 汚水の関係ですけれども、量的にはおよそ600トンほど残ってございます。町長の答弁にもありましたとおり、今は週3回散布してございますが、一応、今データを取ったところ、5月1か月で大体150トンほど使用してございます。今後、今ある600トンを使っていけますと、大体4か月ちょっとでなくなるという計算でございますので、次のシーズンが始まるまでには何とか汚水がなくなるという想定でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 600トン残っているということで、大体静内に運んでいくのが、月150トンぐらいは運んでいけるということなのですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） すみません。静内のほうは、今はもう運んでございま

せんで、今ある600トンは施設内で全て処理できるという想定でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） それは、どういうふうな処理方法で処理できるということですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 100メートルのレーンが二つございますけれども、そこで堆肥化しています。そこに、週3回ですけれども、それぞれ一つずつのレーンに散布しているという状況です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） いわゆる発酵槽レーンに振りかけるというか、それで発酵促進をするという役目を、この残渣水が担っているということで、今から4か月たったら、その分はなくなっていくというような計算になるわけですね。発酵槽レーンの調子は、どうなのですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 絶好調とまでは言いませんが、きちんと稼動してございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 打率が2割なのか、打率が3割なのか、5割になるかで、いつも連敗ばかりしているプロ野球の球団もいるけれども、よく修理というか部品が壊れてというのが前回もあったけれども、そこら辺のきちんとした管理、発酵槽レーンを常に順調な格好で動かさないとまた停滞してしまう。これが起きるわけですよ。そこら辺のところは委託者、受託者を含めてやらないと、目標は持っているけれども、なかなかこれは順調には行かないと思うのですが、そこら辺の体制づくりとかチェックとか、例えば週1なのか、週2なのか、月1なのか、きちんと見ていかないと、また同じような状況になるということも考えられるのですよ。

この間、終わったばかりですから、そこら辺は、どういうふうになっていますか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） ハザカの保守点検の部分ですけれども、年に4回実施することになってございまして、先日というか5月に1回目がございました。その結果も、豊浦町にも報告が上がってきてございまして、内容を見たところ、特にダメージなところはございませんでした。

ただ、今後どうなるかちょっと分かりませんが、そういう今後の話になりますが、何かあったときには、受託している漁組さんのほうで修理するような格好になります。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 保守点検ということで、年に4回というのは、契約書にのっとった格好での回数なのでしょう。今言われているのは、二度とこういうことを起こしてはならないということがまず大切なわけです。ですから、入念な保守点検はしていく必要があるのですが、年4回というのは、ちょっとどうかなということなのですが、どうなのですか、自信はあるのですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 自信があるかないかと言われましたら、ちょっと微妙なところでございますが、その辺は現場サイドでも、ちゃんと確認はされておりますので、何かあれば報告があると思います。何かあったときには、すぐ業者に対応してもらおうということが、必要と考えております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君）　そういう一つの危機体制ですよ。この施設についての、危機管理体制をどうするかということなのです。それが従来型の保守点検体制では、ちょっと遺漏があったということですから、そこら辺のところを今きちんと認識してやらないと、なかなか廃棄物の処理というか、これはできないのだと思うのだけれども、そこら辺の認識度というか、やっぱり従前とは違う体制、認識度というのは、今、長谷部課長の言うように、何かあれば向こうから言ってくるから、そのときは対応しますというのは、今の時点でそういう言葉はちょっと早過ぎるのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（根津公男君）　長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部　晋君）　基本的には、漁組さんのほうに大体全てをお願いしている状況にはございますけれども、逐一連絡するというか、何かあれば情報共有だったり、情報交換することはしてございますので、その中で現場のほうで何かあれば、すぐに行っていただけのもと考えてございます。

○議長（根津公男君）　山田議員。

○1番（山田秀人君）　今、この事業については漁業協同組合に委託しているというお話ですが、これが去年の事故までつながったわけですよ。だから、そういう中で漁業組合は受託をされたわけですよ。だから、認識が変わったのですか。漁業者自らが排出責任というのがあると前に長谷部課長がおっしゃったけれども、そういう漁業協同組合の方々の認識というのは、変わったのですか。そして、体制がきちんとされたのですか、どうですか。

○議長（根津公男君）　長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部　晋君）　以前はちょっと分からないのですけれども、私に関わるようになってから、現場のほうにも何回か行っていますが、大体、漁組は支所長が中心になって、係長もいますけれども、現場に大体出向いています。以前には、もう現場に任せ切りだったというお話を聞いてございます。そういうところからいくと、今はもう漁組さん全体で関わっている状況でございますので、やっぱり意識は変わったのかなと思います。

○議長（根津公男君）　山田議員。

○1番（山田秀人君）　そういうことで、漁業協同組合もこの件については大いに注意しながら事業を進めていると私も認識せざるを得ないということです。あとは、今の固形物ですね。あれは発酵槽レーンに敷き詰められて、攪拌されて、だんだんと残渣水と一緒になくなるという計算ですが、そのなくなるという見通しについてはどうなのですか。これも4か月でなくなるということなのですか。

○議長（根津公男君）　長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部　晋君）　現状は、雑物を入れているADMの保管庫と製品保管庫がございまして。製品保管庫の半分はまだあるのですけれども、見通しとしましては、次のシーズンが始まる11月ぐらいまでにははけるという認識でございまして。

○議長（根津公男君）　山田議員。

○1番（山田秀人君）　処理量と余っている量、それらをきちんと計算して大丈夫だという計算になるのですか。そこら辺のところを言わないと、大丈夫です、大丈夫ですと言われても説得力がないのですよ。どうですか。

○議長（根津公男君）　長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部　晋君）　令和3年度の実績量になりますけれども、豊浦、礼文支所を合わせて6,568トンでございまして。その前の年の令和2年度が6,655トン、令和元年度が7,764トンになってございまして。令和元年度、令和2年度はいずれもこの量をさばけております

ので、令和3年度の分も、今ある分もさばけるものと考えてございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） それは、上がった全体の量でしょう。だから、今、現在そこに保管されている量が何トンあって、月どのぐらい発酵槽レーンで処理されて、どのぐらいのトン数がある、それで4か月になれば、この残っているやつがゼロになるとか、さっきの残渣水と同じような説明をしないと、なかなか説得力がないです。どうですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 現在の量はちょっと把握してございませんが、大体3か月分の1か月分が残っているのかなという思いがあるのですけれども、3か月分の1か月分で行きますと2,276トン上がっていますので、その分が今は残っているのかなと思いますが、それは次のシーズン前までには処理し切れると認識してございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 水産課長、これはきちんと数字を押さえておいてください。そして、常にチェックしていくと。議会でもいつも誰かから質問しますから、だからそこら辺はもう水産課長は、全てここは絶対に一丁目一番地として捉えておかなければならない最重要課題です。ぜひ、雑物数がどのぐらい残っているのか、それは後で、資料で議会へ提出してください。議長、よろしくお取り計らい願います。

それで、残渣や雑物の処理量、今のところは何かかなるのではないかということですが、早くこの廃棄物処理の問題についてはどんどん処理していくように、そして、メーカー側との発酵槽レーン話は、固形物を入れては駄目だとか前からいろいろあって、これを100%稼働させるためにいろいろな条件があったわけですから、そこら辺の規約とか使い方、これはきちんとされているのですか。メーカーはどういうふうに言っているのですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 雑物と戻し堆肥、おが粉の割合によって、メーカーでは1対1にしてください、雑物1に対して、おが粉1を戻すというのが私の認識でございます。以前は雑物2のおが粉1ということでありましたけれども、1対1にすることによってレーンに負荷がかからない、機械に負荷がかからないように、止まらないようにということで、指導を受けているというふうに聞いております。現在、そのような形で行っているということでございますので、雑物についても、それを守りながら今やっているということです。

それにつきましては、先ほど言いましたけれども、組合支所長のほうで随時状況を見ながら臨機応変に増やしたり減らしたりということで、今、処理している段階と聞いております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） このプラントのいろいろな使い方で、去年、ブロワーの不具合があって、どうしてもそれが処理できなくていろいろなことで、議会でも取り沙汰されたということですから、ここら辺のところも、きちんとチェックしなければならないなということにはなると思うのです。従前から言っていることだけを町長は、そのままいいだろうということで、言っているのかもしれませんが、この間の不具合のところがあって、それ以降は、ハザカプラントというか、名前を出してしまうけれども、メーカーは、どういうふうなことを言っているのですか。それは聞いていないのですか。どういうふうな報告を受けているのですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今のところ、現場としては、正常にレーンが動いている、また、発酵しているということで、この間も行ったときに支所長がおりましたけれども、そのように聞いて

てございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 直接メーカーからのお話をあまり聞かないということで、又聞きのようにすけれども、ぜひこの辺は確証を得るためのきちんとした点検、チェックをすべきだということでもあります。

次に、3番目のバイオガスプラント事業について伺います。

この件につきましては、全員協議会等でいろいろとお話を伺いました。3点に絞って伺います。

通告どおり、一つ目は、消化液つまり液肥であります。その散布計画と廃棄計画はどういう計画を持っているか伺います。

二つ目は、消化液散布による作物やダメージの検証のための実証試験圃場の設置をしてはどうかということでもあります。

三つ目は、当初事業開始から今日までの経過と総括を踏まえた今後の方針の3点について伺うものであります。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 3点目のバイオガスプラント事業についてお答えいたします。

1点目の消化液散布計画と廃棄計画についてでございますけれども、令和4年度につきましては、町内消化液需要量を聞き取りの結果、約3万4,000トン見合いの散布圃場面積を確保しております。現在、早急に解決しなければならない問題が消化液の散布能力の確保でございます。需要量約3万4,000トンの達成ができるよう、人員及び運行車両等について適切な方法を早急に検討、実施したいと考えております。

また、廃棄計画につきましては、現段階では検討しておりません。

2点目の消化液散布による作物やダメージの検証のための実証試験圃場の設置についてですが、町といたしましても、消化液の過度の施用は、硝酸態窒素過多等の弊害を招くものと認識しております。そのため、消化液の持つ特性について、町としても散布先農業者に対して、さらなる理解を深めることは重要だと考えておりますので、実証試験圃場の設置を含め、有識者等の意見を参考としながら、可及的速やかに適切な方法を検討してまいります。

3点目の当初事業開始から今日までの経過と総括を踏まえた今後の方針についてですが、5月30日全員協議会でご指摘をいただいたとおり、事業開始前から様々なご指摘をいただいた中で事業を推進してまいりましたが、現在、様々な課題が生じているものと理解しており、反省しておるところでございます。

まずは、過去3年間の経過と実績を詳細に検証した上で、課題を整理させていただき、1日でも早い適切な運用が図れるよう議員の皆様には計画をお示しし、ご理解が得られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） まず、散布計画ですが、散布能力の確保というのが非常に重要だということですが、これは、ある程度、地域の実情に合った運搬機器といいますか、道路が広ければ大きいものは1回で行くけれども、それぞれの圃場へ行くためにはいろいろなものの整備が必要だと伺っておりましたけれども、これらのところは、今のところ、どういう考え方でいるのか、今、それも含めて検討をしているということですが、需要量3万4,000トンを達成できるよう適切な方法を早急に検討したいということですが、それしかないのですか。車両の運行を

適切にすればこれは解決するのだということになるのですか、まず伺います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まず、消化液を散布する圃場は確保できております。しかしながら、なかなか散布の場所が遠かったり、坂道が長かったりということで、運搬能力に支障を来している状況でございます。あわせまして、牽引してトラクターを走らせていたわけでございますけれども、トラクターというのは、畑で作業をする機械でございます、公道を走るような状況には相当負荷がかかる、また時間もかかるということで、トラクター走行だと時速15キロ程度ということで、非常に効率が悪いということでございます。時間もかかり、散布能力も落ちている状況でございます。

そういったことを鑑みますと、やはり、トラクターよりは、圃場まで行く運搬については、バキュームカーやその他の車両で、通常走行といいますか、時速50キロや60キロで運搬をすることによって相当効率が上がると考えてございます。そういったことをすることによって、農家さんとのよりよい信頼関係を目指していかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 散布する面積は確保しているということですが、農家さんが、ぜひここはまいていいよという意味での3万4,000トン分の面積分ということですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 3万4,000トンというのは、そういう圃場が確保できているという聞き取りの結果で、草地の場合とかデントコーンの場合とか、また草地改良をしているところといういろいろですけれども、それぞれ反当たり何トンまくというものも変わってきますので、それぞれに合わせて農家さんの意向を聞きながら圃場を確保している状況でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） これは、どこの地区のどこどこの農家さんはどの作物でこれぐらいまく、そして、いついつまくという詳しい散布計画台帳は持っているのですか。私は前にも言ったけれども、農地というのはたくさんあるけれども、そこに散布可能なものを、きちんと農業台帳でも捉まえて押さえるべきだとなっているのですが、そこら辺はきちんとされているのですか。それは、事務方のほうですね。そこは、課長さんになったばかりだから、そこまでしていないか。農林課長だから、分かるのではないですか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） この6月に農林課長になりましたので、どうぞよろしくお願いたします。2週間ほどたちましたけれども、日々、勉強、確認の毎日です。

今、令和3年度の決算ということで、決算事務を進めながら、今までの検証も同時に進めていかなければならないとなっていくことで、資料を整理しておりました。

去年は、どこの農家ということでの内訳は分からないのですけれども、散布面積は630ヘクタール、散布先の農家さんの軒数は25軒と私は把握しております。内訳については、今、資料を持っておりませんので、ご了承ください。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） そのように大きく捉まえた中での散布確保ができるのではないかと予想です。これは、先ほどの町長の答弁の中でも書いてあるとおり、何回も同じところにまけるという問題ではないし、土質の問題もあるということなので、そこら辺を検討しながら散



布を決めていかなければならないという非常に制限された中でこの散布計画をつくっていかなくてはならないということになるのです。だから、井上課長は大変だけれども、豊浦中の農地を全部、瀬野さんのところから全部図面を引っ張り出して、ここには何をまける、ここは酪農用の草地とかと色をつけて、そのぐらいのお金をかけてもいいから地図をつくって、今はデジタルですね。地籍調査の図面を持ってきて、そこにどンドンやって、そういう計画を持っていくと。そうしないと、これはなかなか大変ではないかと思うのですよ。農家さんだって、今年はいいけれども、来年は駄目だとか、輪作体系になるわけですから、そういうところも考えないと、畑作なんかは特にそうですね。

ですから、そんなに大きくは散布できないところもかなり出てくる。そうすると余ってしまうのだということで、ここではおっしゃっているけれども、廃棄計画も立てなければならないということになるのではないかということです。そこも含めて大いに検討すべきだということです。ぜひ、まける農地、そういう図面をデジタルできちんと管理する、これをやられたほうがいいと思います。そのために、この散布計画をちゃんと管理している係員か誰かがいるのですか。そういう人員配置というのはどういうふうになっているのですか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 現場に出向く者と、あと役場に残って管理的な業務を行っている者がおります。管理的な業務を行っている者が、そういったことを担えればいいかなというふうに考えてございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） あれもこれもと現場にいる人は、現場でいろいろやるけれども、デスクワークであれもこれもということになると、なかなかこれはおぎなりにになってしまうのです。だから、ぜひ、これはある程度集中的にここを管理できるような人員体制というか、そういう体制に持っていかないと、なかなか難しいと思うのです。いろいろなところと連携をしながらやるということが必要かなと思うのですが、大丈夫ですか。人が足りないのではないですか、どうですか課長。忌憚のない回答でいいですから、もう町長に気を遣って言わなくていいですから、どうぞ。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） まだ来て間もないので、ちょっと核心をつけないのですけれども、今直面している課題としては、町長が言うように散布能力の確保ということで、散布をする人員が少なければ3万4,000トンをまけない。まけないとなると貯留タンクを圧迫してしまう。貯留タンクを圧迫してしまうということは、貯留タンクは本来、長期間の受入れに耐え得る空き容量を空けておかなければならないのにそれを満たしてしまう、冬はどうになってしまうのだろうということに直面しております。そういった意味から人員についてはちょっと足りないのかなという感覚ではございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） そういうような体制ですから、ぜひ町長を含めて、特に答弁は要りませんけれども、そこら辺のところは、副町長がそこでずっと手綱を引き締めていろいろと管理しなければならぬと。町長が営業部長のようにあちこちを飛んで歩いて、いろいろな話を聞いてきて、さあ、どうだこうだと大きなお金を使っていく、そして退職すると。大体町長というのは、そんなものですよ。過去の町長さんを見ますとね。違いますかね。

そういうことでありますので、お金の使い方だけをきちんとして、あとはもう副町長は町長がいなくても全部切り盛りできるような格好になりますから、副町長、よろしく願いいたし

ます。決意をお述べくださっても結構ですよ。いかがですか。

○議長（根津公男君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 今、議員からお話があったとおり、人員の関係も含めて総体的に物事を把握しながら整理していくことが重要と考えておりますので、一つ一つ課題整理をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） ということなので、ぜひこれは反省しておりますと改めてここでおっしゃっていますので、それ以上追及しても、あとはもう反省、反省の毎日でございますが、積極的に新たな道を進んでいただいて、光が見えるまで頑張ってください。

次の質問に移ります。

高齢者の補聴器の購入助成です。私もかつて質問したのですが、再度、そういう課題があちこちで出てきて実施している市町村も大きくありますので、もう一度質問いたします。

道内外で助成事業をいろいろやっているの、調査、検証をして、本町における実施見通しを立てながらどうなるのかということでもありますので、伺うものであります。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 4番目でございます。

高齢者補聴器購入助成事業についてお答えいたします。

道内外での助成事業を調査研究し、本町における実施の見通しについてですが、確認したところ、北海道内で8市町村、道外で51市区町村におきまして、高齢者の補聴器購入の助成を既に実施されており、兵庫県におきましては、今年度、県の補聴器活用調査といたしまして、400名を対象に助成金額2万円を限度に補聴器の購入助成を実施するというところでございます。

また、各地方議会においても、加齢性難聴者の補聴器購入公的助成を求める意見書が採択されていることも確認させていただいております。

本町における実施の見通しについてですが、世界保健機関、いわゆるWHOの認知症予防ガイドラインや国立長寿医療研究センターの研究結果におきましても、難聴と認知機能の低下には関連性があるとされていることから、難聴者に対しては、改善に向けた支援の検討は必要であると捉えておりますが、これらの課題につきましては、地域的なものではなく、高齢者全体の課題として、本来であれば補装具支給制度等の公的制度により助成支援されることが望ましいと思われまます。

今後、国や北海道の動きを注視しつつ、既に購入助成を実施している他の自治体の状況を参考としながら、本町独自の支援制度導入を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 今お述べになったように、北海道内では8市町村、道外では51市区町村がそういう助成を既にされているということでもあります。

私が調査した北海道内のところでは、13あるのでしょうか。ちなみに、根室市はなかなか先進的で、根室市内にいる人は当然ですが、助成額等については、ここが一番です。補聴器購入5万円、片耳につき5万円を補助します。ドクターの意見書で両耳も可能ということです。それから、非課税世帯は3分の2補助、課税世帯までこれは2分の1補助という要領なのです。藤原課長はここら辺を見ておられましたか。どうですか。

○議長（根津公男君） 藤原総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（藤原弘樹君） 山田議員がおっしゃられる根室市の情報はなかったのですが、私のほうで調べた8市町村ある中では様々でございます。言われるように、場所によっては、課税・非課税関係なく、いわゆる課税の方と非課税の方で、基準額の割合が変わっていますけれども、そういった2分の1補助ですが、上限額は、逆に言いますと、これは北見市の例ですけれども、70歳以上で非課税であれば4万1,600円から13万9,000円という形の限度額で、これは難聴レベルというデシベルですけれども、基本的に正常値というのが、30デシベル以下と言われていまして、その30デシベルから障がい者手帳をいただく70デシベルまであり、30から70の間の方というのが、いわゆる障がい者手帳をいただけない方で、軽度の難聴といわれている方の部分でも助成されているところが結構多く、そこは様々でございます。先ほど言ったように費用の2分の1を対象に、片耳上限5万円というところもありますし、それぞれ様々な状況になっていまして、こういった部分も含めて、本町としての検討の参考としていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） やっぱり、難聴になって、耳が聞こえづらくなると、社会活動がぐっと縮められて、おっくうになるのです。豊浦町は、高齢者の多いそういう地域といいますか、人口構成になっています。ですから、特に、こういう問題というのは、非常に大切だということです。高齢者の社会活動をどんどん旺盛にしていくということが、豊浦町を生き生きさせるという側面もあるわけですよ。このことは、本来、国で制度としてしっかりと推進すべきなのですが、こういう問題というのは、かつての福祉事業、医療費の無料化事業というのは、どうして生まれたかという、かつての東京都の美濃部知事、東京都が初めてやったのです。それで、国が後から遅れて老人医療費の無料化を始めていった。ですから、地方自治体が先んじてやるということが、大体の流れなのです。

国は、もう全然手をつけないですから、ある程度全体にこうなった段階で、国は、ようやく言われてやるということです。特に、社会福祉事業は、今は、軍事費をどんどんどんどん増やして、それで社会福祉事業を減らす、そして消費税を上げよう。そして、GDPの2%に防衛費を上げていこうということなのです。どこから財源をとるかということ、そういう社会福祉事業を減らしたり、消費税を上げたりという格好になってしまうのです。

ですから、このところは、地方が率先して大いにこれは興味を持って、そしてやるべきだと。それがやはり、地方自治の役目でもあるし、地方自治法は、福祉をうたっているわけですから、今、藤原事務長が言った難聴の制度は、30デシベルから70デシベルの間は、障がい者の手帳がもらえないのです。ここが一番の問題なのです。

ですから、例えば、弟子屈は30デシベルです。池田が40から70ということなのです。だから、結構分かってきているのですよ。美瑛も30デシベルです。

今、世界保健機関は、たしか20デシベルまで下がっているかな、そういうところまでやらないと、なかなか耳が聞こえづらくなっている。そういうことが出てくるのです。

このことは、あちこち文献を調べて研究されたほうがいいと思いますよ。このことは大いに研究されて、難聴の人に喜ばれると。若い人も難聴の人がいますからね。ぜひそういうことも含めて、導入を検討していただくということでもあります。

次に、5番目の質問に入ります。

国民健康保険税です。これも、私どもが調査した中で、陸別町でやっているのです。国保税の子どもの均等割の軽減、一部負担金の減免、こういうものを普及、拡充するということであ

ります。ぜひ、豊浦でもこれに基づいて助成等を考えてはかがかということでもありますので、5点目を伺うものであります。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 5番目でございます。

国民健康保険税についてお答えいたします。

子どもの均等割の軽減、一部負担金減免の普及・拡充についてですが、現在、国民健康保険事業の法定外繰入れ解消に向けて、令和7年度までの税率改正を実施したところでございます。

議員ご質問のほか、町の取組事例では、18歳以下の子どもの均等割額の全額減免措置を実施している内容で、本町において現行の減免制度を拡充することは、法定外繰入れを増やす事業となり、現在の解消に向けた取組にも影響するため、現状では減免制度の拡充は考えてございません。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

再質問は休憩後としまして、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

山田秀人議員の質問を再開いたします。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 今、国保税のご答弁をいただきました。赤字の解消ということで、計画を組んでいるということですが、子育て対策としての一つの政策的事業ということで考えると、これは、市町村長の一つの政策事業ですからいいと思うのです。そういう考えでやられれば、国や道から言われることは何もないのですよ。

ですから、町はどういうことで条例改正をやられたのか、そこまでは定かではありません。同僚議員というか、我が党の議員もここにはいるはずですから、後でよく調査をしているいろいろ聞いてみますけれども、結構、この手はいろいろとやっているのですよ。旭川もあるし、いろいろなことでやっています。全国的にも、いろいろな福祉政策事業でやっていたり、今、コロナでもやっているのかな、そういう格好でもっていたりということで考えると、何だかんだ、国策がそうだからといって、私たちは何もできませんということにはならないです。そういうお考えはしていないと思いますけれどもね。

憲法に保障されているように、地方自治というのはきちんと保障されていますから、国の下請機関ではないということでもあります。受託事務でもありませんから、ぜひ、その辺は、国保の子育て事業としての均等割、それを起因とした考え方でやるべきではないかということでもあります。何か反論はありますか。ないでしょう。

次に、水田活用直接払い交付金について伺います。

政府が昨年暮れに打ち出した水田活用直接払い交付金、いわゆる水田活用交付金の大幅カットがあるのですが、本町の農家も大きな影響を受けることになります。

ロシアによるウクライナ侵攻は、第二次世界大戦以来、最悪の食糧危機と国連が警告しています。こういう深刻な事態が生み出されているということでもあります。我が国では、担い手と農地の減少など、生産基盤が弱体化しているわけでもあります。そして、直面する農家経営の危

機を打開して、食料の増産や自給率の向上、これに踏み切る。これは、政府の重大な課題であるということは、今の与党も政府も十分認識しているものです。

しかしながら、政府は、水田活用の直接支払交付金の削減をしようとしているのです。ですから、これを中止させなければならないということなのです。そして、離農を防ぐ緊急の支援策を講じるべきではないかということでありまして、大小の農家のコストの不足分を補填する政策に転換するべきであります。特に、豊浦町は、中山間地域等直接支払制度を導入しています。この制度は、条件不利の補正だけなのです。そうではなくて、中山間地域に居住すること自体を支援する、そこに住んでいる人を一つの要員としてこれを支援する、このように抜本的に拡充すべきではないかということまで最近では提言されているということです。

本町議会においても、意見書が採択されて、政府に見直しするよう、そして中止を求めたわけであります。

そこで、伺います。

影響戸数、面積、金額など、影響と中山間過疎地域での農地の維持や環境の保全対策を伺うものであります。

なお、この水田活用交付金の削減の内容は、水田機能を失った農地は交付金の対象にしない。つまり、今後5年間水張りしない場合、いわゆる水田に水を張る代かきをしない場合は対象から外すということになっています。そして、多年生の牧草への交付金は今年から大幅に削減するという方針が出されています。このようなことがありますので、これについての見解を伺うものであります。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 6点目、水田活用直接支払交付金についてお答えいたします。

水田活用の直接支払交付金についてですが、昨年より新聞報道等にあるように、水田機能を喪失した水田の交付対象水田からの除外という現行ルールを再徹底として、令和4年度から令和8年度までに水稻の作付をしない場合、令和9年度から交付対象水田から除外するという方針が示されております。

また、多年生作物、いわゆる牧草の交付単価の見直しがなされ、従来は収穫のみをする場合も全て10アール当たり3万5,000円とされていたところですが、令和4年度から、種から収穫までを実施する場合は、10アール当たり3万5,000円、収穫のみを実施するときは、令和4年度に限り10アール当たり1万5,000円、令和5年度以降は10アール当たり1万円とされたところでございます。

本町における令和3年度の水田活用の直接支払交付金に係る交付戸数は34戸、交付面積は107.89ヘクタール、交付金額総額は4,586万9,775円となっております。

令和4年度から令和8年度まで、交付戸数、交付面積は大きな増減はないと認識しておりますが、交付面積107.89ヘクタールのうち、102ヘクタール、約95%ですが、これが牧草を占めております。仮に牧草を全戸が収穫のみを実施すると仮定した場合、交付金額総額は令和3年度と比較して最大で2,667万8,032円の減額となることが想定されます。

中山間地域での農地の維持や環境の保全対策についてですが、本町では、礼文華地区において、礼文華農業未来の会、大岸・豊泉地区、大和地区、山梨地区、新山梨地区、桜地区において保全隊がそれぞれ活動しております。

それらの活動組織において、農地、農道、水路周辺の草刈り、農道への砂利の投入、水路の泥上げ、植栽活動や組織によっては、公共施設付近のごみ拾いなどを行っている組織もあります。

中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金を交付し、適切なアドバイス、指示、監

督をしていくことにより、農地の維持や環境保全対策を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この水田というのは、我々日本人の胃袋を保障するといえますか、お米を食べることが非常に重要視されてきた。最近では、欧米の食生活が普及されてパンなどに替わっていったという経緯ではありますが、しかしながら、今日本の自給率というのはもう特段に下がっている。それで、世界が今、食料不足に陥っているということですから、これを増産体制に上げていかなければならないというのが自明の命題であります。

しかしながら、どういうわけか、この日本の制度においては、米は輸入されて、いろいろな農産物が世界との貿易の中で、どんどん入ってきて、自国の農家の人たちの生産が非常に圧迫されて、価格帯も大きくそれに影響される。そして、次の年の生産費さえも賄えなくなるような状況に陥っているということなのです。

ですから、今、町長がこれをやられると、かなり農家の経済が減少していくし、高齢になっていますから離農も増えていくと、そういうためにいろいろ対策をしているということなのですが、これの影響額というのは、今おっしゃったようなことです。

そして、これは農地保全、今の中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、これらを活用して、農地の維持、環境保全対策、これで全てをカバーできますか。どうですか。今の耕作放棄をしないようにどうするかということなのです。井上課長か長谷部課長のところかな。井上課長か、大変だね、そうですか。そういうようなことなのです。重要なのです。そういうご認識は、していますか。町長は、認識しているでしょう。どうですか。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） まだ現場的な感覚はないのですけれども、この質問をきっかけに勉強させていただいて、この中山間地域等直接支払交付金、中山間地域とは礼文華地域を指しますけれども、礼文華農業未来の会という形で28人の方が参加して、水田の特に、耕作放棄地と言うのでしょうか、こういったものが発生しないように、農地の維持・管理ということで、28人の方が参加されているようです。

その他の地域でも、ちょっと内訳は述べませんが、大岸・豊泉や大和、山梨、新山梨、桜といったところにも、保全隊と言われる方、人数の内訳はありますけれども読めませんが、この方たちが先ほど言った中山間の交付金と似たような制度で、多面的機能支払交付金というのがありまして、これも同じように農地の維持や環境保全のための活動に従事する方に対して日当などを支払われているということで、今のところ、これで賄われているのかなというふうに思うのですけれども、果たしてこれが足りるのかどうかというのは、現場に行ってみないとちょっと核心に迫れないというところがございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この件については、水田がどんどん転作されて、お米の作付面積が減って行って、そして農地も永久転作といって、木を植えたりそういうのを数多くやってきたと。そうしたら、どんどん農地が減少されていったという経緯なのです。なおかつ、日本は、自給率が低いというジレンマになっています。

ですから、やっぱりかつては、水田地域、例えば、大岸なんかは、どこに行ってもあちこち行っても、水田なのです。学校の帰り道、道草しながら田んぼのあぜ道に落ちたり、そのような私の経験もありますけれども、そういうような田園風景というのは、最近は見られない。

どこに行ってもなんか牧草ばかりで、非常になんか殺風景な田園風景です。

これの一つの試しとして、例えば、教育長なんかも考えていると思うのですが、学校で水田を何枚かやって、昔たしかやっていた田植えとかをやって、それで食育も含めていろいろな水田とか畑とかを、最近そういうところも結構やっていると思うのですが、どうですかそういう試みというのは、僕は必要かなと思うのですよ。それが一つの耕作放棄地を、あれするまでにいかないにしても、そういうものに興味を持った農地というか、それから市民農園、こういうのもある程度経験者のお年寄りの人たち、リタイアした人たちが、そこに支援したり援助したりして、水田とか畑をうまく何かにつなげてイベントにすると、最近はいちご祭りもできないような状態ですから、そういうようなことも含めながら、ぜひ、こういう農地を活用したという、そういうことは、町長どうですか。教育長なんかは、食育の観点からというのは、いかがですか。もう時間がないですからそれぞれにご答弁願って終わりたいと思うのですが、議長、よろしくお願いします。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 農地の保全ということで、私も大変重要な案件であるというふうに思っています。ご存じのとおり、減反政策から始まって、水田がどんどんなくなっていった、消費量も、ちょっと数字は分かりませんが、相当下がっていったということでございます。それに反比例して、戦後小麦が輸入され続けてきて、どんどん増えてきたという背景があります。要するに、米の消費が落ちてきたということで、作付が入ったから、水田が減ってきたという状況だというふうに思っています。

それに比べて自給率は、どんどん下がって、上がらないという状況でございまして、輸入がその分増えてきているという現実でございまして。これらは減反政策、水田ばかりでなくて、日本の農業を今後どうするのだということにつきましては、一地方自治体が云々かんぬんという立場ではありませんし、これらについてはやはり、国策としてこれからどうしていくのかということだろうと思っております。これらも国策としてどういうふうにやっていくのか、今後の農業をどういう形にしていくか、今後の推移も注視していかなければならないと思っております。

一町がどうのこうのということでは少し無理があると感じております。ただ、農業は大切であるということだけは、絶対に言える話でございまして、そういった部分において、豊浦は豊浦の農業について、大切に守りながら発展させていきたいと感じております。

○議長（根津公男君） 吉田教育長。

○教育長（吉田朋行君） 私も、大岸小学校の同窓生として、山田議員と同じような経験を持ってございます。当時は、たしか田植えをして、収穫してということをやっておりました。今現状では、礼文華小学校で、農家の田植えを経験させていただく体験学習をやっております。そういったこともありまして、食育という観点からでは、当然必要なことだと思いますし、あとは学校の体制として、どこまでできるかというのもあるのですが、十分検討できる話かと思っております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この農業政策というのは、国でやる政策、地域ではやっぱり市町村の農業政策が必要であるわけです。そういう意味では、食料を持っている地域というのは強いのですよ。例えば、米作地帯の旭川、上川管内とか、畑作地帯では、道東のほう、酪農では、根室と根釧地域、こういうところの生産量が多い地域はそれなりの経済が回っているということですから、当然、その自治体も大いにそこは、振興しているということですから、全てが国の

政策によって衰退することなく、道東の人は、国から独立してもいいという考え方なのですよ。

ですから、豊浦もここは、国から独立してもいいというぐらいの誇りを持って、農地の保全に努めていただきたいということです。

以上で、質問を終わります。

○議長（根津公男君） これで、山田秀人議員の一般質問を終わります。

次に、渡辺訓雄議員の発言を許します。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 許可をいただいたので、3点質問をさせていただきます。

一つ目は、バイオガスプラント事業の現状についてであります。

当初の目的及び事業計画と、現状の収支状況は、平たく言うと多大な赤字状況であります。この事業の先を察すると、いつも私の口癖であります、PDCAを検証した事業運営等全てを見直すべきであるが、回答を求めたい。

以上です。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 1番目、バイオガスプラント事業の現状等についてお答えいたします。

本事業は、農業者の負担軽減と国際的潮流であります脱炭素化を目指す事業として行ってまいりましたが、当初計画では想定できていなかった様々な課題が生じているところでございます。議員の皆様からのご指摘をいただきながら事業を推進してまいりましたが、当初計画のとおり安定的稼働と収支状況に至っておらず、議員及び町民の皆様には大変申し訳なく思っております。心よりおわびを申し上げます。

安定稼働と適切な運営のためには、安定した原料受入れとそれに伴う発電量の向上、圃場の確保と消化液散布能力の確保が重要でございます。

現在、早急に解決しなければならない問題が消化液の散布能力の確保であり、どれだけ原料を受入れしても、どれだけ発電しても、広い圃場を確保しても、消化液の散布能力が欠けていては、全てがうまくいきません。

そのため、まず、過去3年間の事業内容と経過、実績を詳細に検証した上で、課題を整理させていただき、一日でも早い適切な運営が図られるよう、議員の皆様には計画をお示しし、ご理解が得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 最初に議員及び町民の皆さんには大変申し訳なく思っております、心よりおわび申し上げます。これを先に出されると、もうこれでやめようかなと考えた次第でありますけれども、まだ時間がたくさんあるので、何点かお尋ね申し上げます。

しばらくぶりで、3月会議から副町長席が空席であったわけで、数か月ぶりに町長の隣に女房役が座っていて、何となく力強く感じるな、そんな思いもあるし、また、隣の総務課長も隣に副町長がいて、安堵しているような顔もしているし、本当に副町長の空席のときには、あちこちと出たり入ったりしながら、総務課長の踏ん張った姿も思い出しました。

町長から、大変申し訳なく思っております、心よりおわび申し上げます。これは、謙虚でいいでしょう。それでも、都合悪くなると、こういう文言が出てくるのだ。平たく言うと、具体性もないと。せっかく隣に女房が座っているのに、頭隠して尻隠さずとか、この内容の第1答弁としてはこの程度かなと。これから面白く、そして、共に前進するように、取り組んでいきたいのだけれども、ちょっと飛び飛びになるけれども、中段に広い圃場を確保しても、消化液の散



布能力が欠けていては、全てが上手にいきません。そうだな。需要も供給もあるし、そこに労働力というか機能するそういうものがなければならない。そんなのは、原理原則だけでも、それをちょっと具体的に聞きましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まずその前に、議員がP D C A、それと具体性がないと言われましたけれども、先ほど担当課長が言いましたように、今整理しているところでございますので、それらを検証しながら整理しながら、また、議員の皆様にお示ししながら、具体的な案件について協議していきたいと思っております。その辺をまず出だしに言わせていただきたいと思います。

また、今言われた散布能力の確保ということでございます。まず、原料を受けて、発電される、消化液が出てくる、それを農地の肥料として散布して、その牧草なりデントコーンの肥料が確保できるということでございまして、それをまた畜産農家さんの牛に飼料として与える、こういう循環が初めて行われるということでございまして、何といたっても散布の圃場と散布能力がなかったらそれがうまく回らないという意味でございまして、収入の糧である発電量とか、ふん尿の受入れとか、そういうことにもつながってくるという考え方で述べさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 私がこれをちょっと見たときに、平たく言うと、散布能力の確保というのは、面積もあるし、散布能力だからこれを拡大解釈するとね。この前に補正で、小型の散布車、言葉を間違ったら失礼だけれども、そういうものでも細かいところでも、狭隘なところでも入って、まきたいということも意味しているのでしょうか。そこは、どうなのですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 当然、そういった意味合いもございまして。しかしながら、前回のときは、なかなかご理解に至らないなという判断でございまして、その辺も皆さん方に、先ほども言いましたけれども、検証して精査しながらお示ししていきたいと考えてございまして。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） それで町長、確かにあの協議会のときには、同僚等々からいろいろな収支状況とか、繰り返し繰り返し先の見えない状況で、いい意味での指摘もあったと思うし、検証も重要だし、それでもこの中にこの意味合いの一つとしてそういうことも該当しているのであれば、いずれどこかで協議して、丸くいく可能性もあるかもしれないし、ないかもしれないです。それだったら何も取り下げることがなかったのではないですかということをおっしゃりたいのだよ。私はだよ。例えば、それが否決されたって、いいではないですか。なんで、そんなことでぶれるのだ。検証も大事だと。

これから、本題に行くのだけれども、先送り、先送りして、そんなことでは駄目だよ。

そして、今度は、あふれるだとか、まけなかった理由は何だと聞いたら、天候が悪くて圃場に入れないとか、そんな言い訳ばかりをしているのではないですか。こんなものを何で取り下げるのだ。いや、あなたが理事者だから、取り下げることはいいです。言っていることとやっていることが、後手後手だということをおっしゃりたいのだ。否決の何が怖いのだよ。逆に議員が批判されるかもしれないよ。やっぱり、高所大所に立って言うことはいいさ、やはりプラス思考でしなかったら、改善できないのではないですか。そこをまずお尋ね申し上げよう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほど言いましたけれども、これらについて散布能力の確保ということでございます。その中で、やはり前回足りなかった部分と申しますか、それをやることによって、こういう効果があるのだと。こういう実績が出てくるのだということが、もうちょっと欠けていたのかなという思いもございまして。そういったことで再度検証して精査して、お諮りをしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。決して、言い訳とかそういうわけではございません。できるだけ皆様方にご理解をいただけるような、そのような取組をもっていきたいなと思っております。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

6番（渡辺訓雄君） それについて、私も切り返すわけではないけれども、いろいろ様々な思いは分かる。そういう先送り先送りして遅れて、何があるかまだ分からないわけだから、堂々とやるべきだということを申し上げているだけです。検証することは、いいですよ。まずそれは、それでいいでしょうね。

そこで町長、私は最初賛成したほうだから、目的も当初から知らないわけではないです。

後になって計画書、収支状況等々、あるいは報告書等々を見てあれと思って、今まで様々に嫌われることばかり言ってまいりました。それで私はいいのでありますが、私自身はですよ。誤解も招いたかもしれない、それもいいのですよ。それでも私は、PDCAとあえて普段から申し上げているのですよ。それで、ここに3年間の事業内容の経過、実績を詳細に検証した課題を整理させていただきという、そこなのだよ。開始する前から様々な手続あるいは取組をずっとしてきたのです。費用削減もいいでしょう。そのうち余剰電力も公共施設に送電したいとか、それからお湯ですね。お湯もそこであれして養殖等々も考えたい、取り組みする人もいるようだ、そういう話もありましたね、何回もね。

それから、収支状況も最初から申し上げていた。20年後に約3億8,000もプラスになるのだということです。一般的に公共事業では、どういう収支をするかは別問題として、ところが1年目だったかな2年目だったか、約600万のマイナスとか、その後、また1,000万円以上だとか、その後は計り知れない当初の収支状況と乖離が見受けられています。どう見てもです。これは先を察すると帳尻が合わないと、言うか言わないだけで、それはみんな思っているかもしれない。それでは、どうするのだということなのです。私は、中止したほうがいいと思っているのだ。CO<sub>2</sub>削減もいいでしょう。農家さんの労働軽減もいいでしょう。それでも、やっぱり財政が大事ですよ。財政も大事だと思っている。自分の金ならやらないわな。いろいろな補助金もある。そういう思いでまず申し上げますが、そこで町長、このバイオガスプラント事業、中間報告も去年の12月に出していますね、中間報告、検証しましたか。中間報告もあるのです。そこに柔らかく山田委員長だったかな、もう3年間の検証ではないのですよ。議会でも、それぞれ思う議員が、収支状況も含めて、これはどうだとか、こうしたらいいのではないかとか取り組んできた。我々も原課ではないから、全部入り口から出口まで知らないところもあります。それでも数字はうそを言わないから、そのとおりに申し上げているだけです。

そして、ここに町長、3年間の事業内容の経過、一日でも早い適切な運営が図られるように、これは町長いいのだよ、悪いことではない。一日でも早くね。こういうことを聞いている人は、こうやって言っているのだから、何も渡辺は余計なことを突くことはないのではないかと言われるかもしれない。それで、特別委員会に付託された特別委員会、その中間報告も出ているのですよ。それが一つね。

監査意見、決算報告書の中の附帯意見としての決算委員長の意見をちょっと前に、予算をこの議事堂でやったときに、3対3になった。それで、議長の議席一つで、一般会計が否決に

ならなかったのだよ。その中でも全部、おおむねいきさつは、書いてあるはずですよ。だから、何を言いたいかという、全てが遅過ぎるのです。新たな副町長も来てくれて、女房役として支えになるかもしれないけれども、そこで町長、もっともっとくどくど言いたいだけでも、言えばまた様々な誤解を招くかもしれないから、それで、後段の一日でも早い適切な運営が図られるようという、ここに3年間の実績、いつまでにそれができるのですか。私が言っているのは、もうおおむね先は見えているのだと。それから、私は、いろいろな検証のやつは、それぞれの資料にして、残っているのだと申し上げたい。そのことを、町長の思いを聞かせてもらいましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） いろいろ言われましたけれども、冒頭に言いましたように、非常に当初の計画とは非常に乖離があって、その辺については、心からおわびを申し上げます。

議員の皆様ばかりではなくて、町民の皆様にもおわびを申し上げるところでございます。しかしながら、この施設の目的については、私は特段に間違っていないと、ただ、中身が伴っていないという大きな乖離があったと思ってございます。

議員が言われるとおり、1年目が終わってからP D C Aといいますか、これをちゃんと整理しながらやるべきだったのかという思いもございますし、机上の計算と実際ということで、またその辺も乖離があったということでございます。そういったことを踏まえて、3年間の事業実績からしたら、どこからというふうに、訂正といいますか、よりよい方向に進めていけばいいのかなということを、先ほど課長が言いましたように、今、資料を精査しているということでございますので、それが終わり次第こちらのほうで精査しながら、一つ一つ解決に向けて取り組んでいきたいということでございまして、その辺につきましても、議員の皆様方に整理をしてお示ししながら、また皆さん方のご助言、ご指導をいただきながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長に、その思いやら、また、取り組んだ目的については、全て駄目だなんて、そんなふうには思っていないです。逆に、CO<sub>2</sub>削減だとかエネルギーの関係で、プラスに上向いていく場合もあるでしょう。それでも、この収支状況については、これはちょっと課題が多過ぎる。人間が生きていく、生活していくためには、そのCO<sub>2</sub>が削減されたほうがいいわけですから、エネルギーもなければ人間は住めないわけですから、ろうそく1本では、現実に住めないわけだから、そういういろいろ多機能的に思えば、分からないわけではないけれども、やっぱり、皆さんの血税を預かっていて、そして、バランスをよくするには、見通しはちょっと悪い。しからば、どうするかということです。縮小するか、豚尿を入れなければどうなのかと、これは前にも言ったことありました。そうしたら町長は、クラスターの関わりがあるのでと、当然、クラスターという意味を私も知らないわけではないけれども、これは永遠に続くのですか、町長。そこのところを具体的にお尋ね申し上げたい。だからといって豚屋さんを批判しているわけではないのですよ、しているわけではないのですよ。いろいろな配慮をしながら、そういう取組もできるのではないか。収入もあるかもしれない、収入も。そして原料にもなるかもしれない。原料にもなる。それでも豚の関係は、循環型ではないから、エネルギーにするといっても、様々な、いいか悪いかは別問題として、機械の維持をするにしても、様々な状況で修理料が多くかかるかもしれない。それでもどこかで英断しなければいけない。その見解をちょっと先にお尋ねしよう。クラスターは永遠に続くのですか。どこかで協議し

て、プラス思考で安定稼働に向けて、それがいいのか悪いのか別だよ。私の思いでありますけれども、その見解は、町長の真意だけをお尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） クラスタ事業については、再度精査してみたいと思っています。議員がご指摘のとおり、豚においてもふんと尿があります。そういったことも、それぞれがどういうふうになっていくのか、それも再度検証してみたいと思っています。

私も、このクラスタを100%認識しているわけではございませんので、その辺も含めて検証させていただきたいと思っています。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 最初のことを言ってもしようがないのだけれども、町長自身もやっぱり脇が甘かったのではないかと思っているのです。また、いろいろな事業のこうしたほうがいいというのは、自分で持っていますけれども、ここでみんなたまを出してしまえば、協議会で言っても重みがなくなるので、それは後でその場が来たら申し上げますが、いいか悪いかは別ですよ。

それで、そういういろいろな今までの手続や、質疑議論や、いろいろなことを改善するために、今回、機構改革して駒の入替えをしたということです。それがいいか悪いかの結果はまだ分からない。それでも、この程度のことは、人事権だからそっちにあるけれども、今までいた課長さんだって、この程度ぐらいだったらできるはずなのだよ。そこが不自然だということなのです。

これは、次のときに関連するので、そのときにまた申し上げるかもしれないけれども、この駒の入替えだけでは、私は、本当にこの事業に取り組んでいけないと思っているから、同僚の議員も言っていたが、これは事業だからね。限度があるのです。多少、工業系のある程度の基礎というか、一からやるということは、技術系というのは、みんな先送り、先送りとなるのですよ。そして、正しいものはないかもしれない。創意工夫するしかない、そういう面もあるかもしれない。コーンズさんがバックにいるから、その辺は配慮するかも分からないけれどもね。

ちょっと前置きが長くなったけれども、町長も先ほど言ったけれども、当初はよかれと思ったけれども、机上と現場は違うという一言を聞いただけで自分は把握できるのです。それで、当初から事業の計画、収支状況、その内容自体が間違っていると気がついていませんでしたか。事業の内容、収支状況は私もここに持っているのですけれども、1年目は40%とか60%とか、4年目から80%とか、現場の施設の稼働も含めてそういう収支状況があります。町長さんは、3期目を当選したので、こういう話もできるのだけれども、責任もどういうふうに思っているのかは知らないけれども、答弁書の中には申し訳ないということだけれども、この約3年半以上、強いて言えば4年目、現実には、丸4年を過ぎようとしているのだ。来年は、もう5年目に向かうのだけれども、1年、2年で事業内容とか収支状況の乖離だとか、その事業自体に乖離があるということは、そのときからもう気がついていましたね。その辺の町長の真意もお尋ねしましょう。

何を言いたいかといったら、目的達成のために手段が先ではなかったのか。今になっての批判ではないですよ。批判だけではないのですよ。言われてからすみませんとか、机上と現場とは違うのだとか。それがしゃくなのです。黙っていれば、そのまま平和にいくのだろうけれども、そんな思いではないのかなという思いがあるのです。

その辺は、私の言葉足らずかもしれませんが、町長のその真意をお尋ね申し上げます。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 指摘されなかったら言わなかったのではないかというご指摘でございますけれども、そういうことではなくて、先送りもしないために内容を明らかにしていきたいと思っております。最初から、1年目からおかしかったのではないのか、議員が指摘のとおり、脇が甘かったといえ、当然、甘かったのかなという反省もしておるところでございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、過去を再度検証して、議員のお考え方、渡辺議員も考え方があるということでございますので、皆さん方のご意見、またはご指導をいただきながら、よりよい運営が図られるように、皆さん方と一緒に考えて、また実行していくというふうにしたいと思っております。

なお、6月1日の人事のことでございますけれども、職員が替わることによって新たな考え方もありますので、そういったことも踏まえながら、これから前向きに少しでも明るさが取れるように職員と一緒に頑張っていかなければ駄目だと思っております。

反省は反省として、批判は批判として、十分に受け止めていきたいと考えてございます。皆さん方のご指導を切にこれからもお願いしながら、繰り返しになりますけれども、よりよい運営が図れるように努力していきたいというふうに考えてございます。考えているのではなくて、そのようにやっていきます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 思い、総論は分かりました。多少各論も含めてね。

それで、この場で聞いておきましょう。ここに、安定した原料受入れが課題とあるのです。安定稼働と適正な運営のためという安定した原料と。それと、収支状況の大きな乖離の穴埋めです。収支状況の穴埋め、町長の主体的なことと関連がありますので、なければならぬ結構ですが、それだけ町長の真意を聞いておきましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まず、歳入といいますか、収入といいますか、そのためには原料を受入れ、これも安定した原料受入れが必要でございますし、それを少しでも多く受入れることによって、当然のことながら発電量も変わってくるというふうに考えてございます。それには、どうしても圃場の確保、先ほどから言っておりますので、消化液能力の向上が絶対必要不可欠であるということでございます。まずは収入を上げることが一番ですし、それと同時に、歳出をいかに抑えることができるかということに取り組んでまいりたいと考えてございます。

とにかく、歳入歳出しかないわけですから、この辺で改善できるものは改善していくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 何日か前に、他町村の洞爺町ですよ、高台、旧洞爺村の何人かに会う機会があって、豊浦のバイオガスプラントで出る液肥は、大していいものだという評判なので、自己責任で使ってもらえないだろうかといったところ、そうしたら、開口一番、デントコーン、牧草にはいいけれども、食べるものは、やっぱり人体に入るものだから、なかなかこの見解はできないのだという話だった。そこで、はっっこ同盟の長万部です。前にも言ったはっっこ同盟は、意外と酪農地帯で牧草があるのです。

そういうことで、このバイオガスの収入を上げるために、金を出して買うか買わないかは分からないですよ。支出を抑えるためにも、そういう接触をするのは、これはあなたの仕事だと思うのです。前にも言ったことあるのだけれども、あるいは、職員の方でもいいだろうし、取り組んだことがありますか。ここに、いいことばかり書いてあるのだけれども、言われてから

今までに取り組んだことはありますか、今後も取り組みませんか、そこだけお尋ねしておきましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほど、洞爺湖町の農家の方とお話をしました。実はといたしますか、私自身が成分分析を持ってJAとうや湖本所のほうに伺って、組合長にお願いをしてきました。豊浦町の消化液の成分分析を見ながら、消費拡大につなげていきたいので、できるだけ協力してくださいということをお願いしてきたところでございます。これからも、度々農協さんに赴いて、協力を仰ぐつもりでございます。

また、今、はしっこ同盟のお話をされました。当然、この辺につきましても、向こうの状況もありますけれども、こちらの状況もお伝えしながら、連携協力できるものはお互いにしていかなければ駄目だと考えておりますので、その辺についても行動をしていきたいと思っております。

これからもいろいろな形で、皆さん方のご意見、ご指導をいただきながら、できるだけ収支状況がよくなるように取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 一つ目について終わりますけれども、町長、一つだけ申し上げておきます。

クラスターの件は、ちゃんと検証して、報告願いたい。私だけで結構です。

1点目を終わります。

○議長（根津公男君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時25分

○議長（根津公男君） 休憩を閉じて、再開いたします。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 二つ目は、ハザカプラント施設等についてです。

PDC Aを検証した回答を求めるということで、一つ目、発酵槽等の機能は十分かということとであります。

二つ目は、雑物の現状は、全て循環し処理できるかということとです。

三つ目は、残渣水等処理費用の見込みはどうか。

四つ目は、その他関連事項についてです。

以上であります。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 二つ目のハザカプラント施設等についてお答えいたします。

1点目の発酵槽等の機能は、十分かについてですが、現状におきましては、発酵槽での発酵・堆肥化の処理は行われてございまして、機能的な問題はありません。

2点目の雑物の現状は、全て循環し処理できるかについてですが、現在、雑物一時保管施設におきましては、若干減少していますが、まだ満杯に近い状態とあります。さらに製品保管庫につきましても、約半分のスペースに雑物が置かれている状況とありますが、近年の雑物受入量からしましても、全て処理は可能と考えております。しかしながら、今後の状況によります

が、全て処理しきれない場合には、他自治体における民間処理施設への搬入で、対応しなければならぬものと考えております。

3点目の残渣水等処理費用の見込みについてですが、現在、施設発酵槽レーンへの散布を週3回実施しておりますが、今後の散布に必要な残渣水量が定まっておりません。このことにより、施設地下埋設タンクに貯留している残渣水及び施設敷地内に仮置きしている貯留タンクの残渣水について、他自治体における民間処理施設への搬入量が不明なことから、現段階では、処理費用の見込みについては、明確にお答えできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これも、頭隠して尻隠さずというか、平たくさりげなく凸凹のないような1回目の答弁であります。これも、本題に入る前に時系列でちょっとお話をし、最後にはまた自分の思いも伝えたり、町長のお話も聞いたのだけれども、この関係は、去年の3月から7月に、礼文漁協に汚水を処理していて、そして、その関係者からちょっと異常な臭いがする、そういう発端だったよね。

私が所管に行って、事実なのですかといたら、事実ですということでした。人の嫌がることをするなど申し上げて、同時に、今度は町有地の山高岡にタンクを置いてそういう状況があったと。そして、私が通報を受けたと。そして、そのときには町長にも副町長に言っているから、ちゃんと支障のないように対応してねと、そういうことがありましたね。町長、それは脳裏にありますね。記憶にありませんなんて言いませんよね。

そこをまず先にお尋ねしよう。

首を縦に振らない。そういう私が、山高岡に通報を受けて行って、町有地にそういうタンクを設置して生で出ているよと、そういう話を町長に耳打ちしましたね。昨年5月22日、記憶にありますね。あるか、ないかだけを先にお尋ね申し上げます。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 内容までは逐一分かりませんが、電話をいただいたことは間違いございません。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） それだけで結構です。

それから、何か月か後に町役場に捜査、道警が入ったり、そして、また今年の春に書類送検と、そういう時系列をお話し申し上げるのだけれども、ちょっと関連があるのでね。それで、そろそろ司法の判決も、いい悪いは別にして出ると思いますが、町長、ここ一番後段に、民間施設への搬入量が不明なことから、現段階では処理費用の見込みについては明確にお答えできない状況と。それは、町長、おかしいのです。同僚の議員にも、残渣水を戻して使う量、残渣水ね。発酵レーンの中で、ハザカプラントの水産系雑物処理施設の100メートルのレーンは二つありますね。同僚のことは言いたくないけれども、そこにも残渣水を週に何回かでも使うのだと。それはそれでいいのですよ。

私の質問は、今後の残渣水の処理費、静内に持って行ってもらっていますね。それは、いまだに費用も補正も何もされていませんね。それをやみくもに、見込みもできない、概算もできない、自分で払うなら別ですよ。それは、概算でもこういうような概算だとか、あそこにプラスチックのタンクが置いてあるわけですから分かるわけです。そこは明確でなくてもいいですから、概算でもという意味で、見込み額は幾らですかと。簡単に言ったら、その費用にまた補正をつけなければいけないわけでしょう。そのぐらいの度量があってもいいのではないですか、

オープンにね。おわび申し上げます、おわび申し上げます、何かそういう指摘をされれば、おわび申し上げます。

そうでないのは、見込みで、明確には言えません。それはちょっとお互いにならないでしょう。二元代表制だとか、理事者と議会は両輪だなんて格好いいことは言うけれども、私はそうではないと思うな。それは駄目だというわけにはいかないですよ。費用を払うのは、そこら辺は概算でもいいから、答弁していただきたいし、先ほど私は、人事異動をしてもそんなに簡単にいかないだろうと言うと、それでも町長は、椅子が人を変えるというか、新たにそうすることによって、新たな発想で取り組んでくれるのではなかろうかというお話でした。

そういう意味で、今、後段の1点目だけ概算でも結構ですから、これは分からないわけがないのですよ。そうしたら、やみくもに運んでもらって、請求を受けて補正をつける気なのですか。理事者として、今から言っておいたほうが楽ではないですか。そこをお尋ね申し上げます。概算で結構です。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） すみません。この答弁書は、ちょうど5月末辺り6月初めにかけて作成したものですから、ちょっと明確なお答えはできなかったのと、6月は、残存貝の出荷がございまして、それがどれだけの水の量が出るかというのも、ちょっと不明だったものですから、概算でも回答しなかったということで、6月の状況はちょっと分からないのですけれども、4月、5月分については、組合のほうから情報を得ておりまして、約3,200万円ほど経費がかかっているということでございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） この数字等々の細かいことは、どこかの場所で聞くのがいいのだろうけれども、その3,200万円の概算内訳を一式ではなくて、項目をお尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） まず処理費用につきましては、約2,000万円ほどです。あと運搬費用が937万5,000円。あとの残りが諸経費というところで、260万円ほどになってございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） よく答えてくれました。言わないで逃げるかなと思ったけれども、その辺は当たり前だけれどもね。答弁をよく言ってくれたと思っています。当たり前かもしれませんがね。

2レーンあるものですが、昨日は全てオーケーだと。それも同僚の関係で聞いていましたけれども、それはそれでいいでしょう。

二つ目の雑物の現状は全て循環し、処理できるかということですが、そこに正しいというか、民間処理施設への搬入で対応しなければならないものと考えていますということですが、その内容はどうなっていますか。全て処理し切れない場合にはということですが。予測では、どのぐらい処理し切れない可能性があるのですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 雑物の処理のことでよろしかったですか。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） ここに中段から、近年雑物受入量からしましても全て処理は可能と考えます、しかしながらという字句があるのだけれども、この近年の雑物受入量からしましても



ということは、雑物という解釈なのです。私はそう思っていますが、そこに乖離があったらと思って、今ちょっと朗読したのです。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） ちょっと聞き漏らしたもので、すみません。

雑物ですね。先ほどの山田議員さんの一般質問でもお答えしましたが、今、残っている量はちょっと把握してございませんが、近年の量からすると全部処理できておりますので、今回残っているものも全てシーズン前には処理できるものと考えてございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これもまた数字とか在庫とかになればややこしくなるのだけれども、今、海の恵みの在庫が何トンあって、計算したらいくらの売り上げになるのかね、今ちょっと数字的なことだから、それは後で結構です。それから、これも後のほうでなければ、出ないかなと思うのだけれども、私もそれをなぜ聞くかということ、あそこの保管庫からADMの TENT を張っている建物、あそこの雑物が今堆積しているところは、同時に聞きたいのだけれども、何千トンあるのか。それと海の恵みは、肥料にして何トンできているのか。売り方にもよるが、袋詰めと、車でそのまま積んでいくのと値段も違うので、それらも含めて、今の私の話の内容で数字的なことは、後でいいけれども、私の今の質問で分かっているところは回答願いたいし、数字的で後のやつは、近々また資料でもらいたいです。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） まず、海の恵み堆肥ですね。製品ですけれども、現在、ふるいした後のものが420トンございます。あと、ふるいしていないものが合計で、約2,420トンある状況でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） ふるいをしていないということは、そのまま、それでいいと持っていく人もいるのですね。どういう方が持っていくのですか。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） そこまでは承知していません。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 漁協組合豊浦支所と、前回は質問したことがあるのだけれども、受託者が契約状況、それを検証して今回のアクシデントで見直しすべきところがなかったですか、町長。このままでいいですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 見直しすべきところはあるものというふうに思っております。今、契約条項を逐一見ていたところでございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 見直し条文があるのであれば、例えば、よく検証していないというならば別だけれども、一つでも二つでも、それこそPDCAではないですが、それはやっぱり女房役もそばに来てくれたので、そういう思いで私は、お尋ねしているのですが、見直しすることは簡単だけれども、例えば、どういうところの見直しを思っているのか。

そして、全てに二度と町長の報告の中に、おわび申し上げます。二度と起こさないように、再発防止に取り組んでまいります。そしてご理解を願いたい。そういう行政報告だとか、あるいは私がする質問の内容にでも、そういう部分が多いのだよ。具体性がないのですよね。そんな思いで、私は今申し上げたのだけれども、あるのであれば、例を挙げてお尋ね申し上げ

たい。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 先ほども言いましたけれども、契約条項については、見直すべきところがあるというふうに思っております。その中身について、どういうふうに直していけばいいのかということ、今検証中でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） やっぱり、こういうアクシデントがあって、現場に行ったときに、町長もそのときは行ったかもしれないだろうし、今度また駒の異動で新たになった課長もいるだろうし、私は、そんなに難しいことではないのだ。やっぱり受ける側と発注する側というか、甲乙というか、やっぱり現場を確認して、そして、今年は量が多かったとか、何年前より2倍になったとか、3倍になったとかではなくて、やっぱり逐一確認をして、例月検査ではないけれども、堆積状況とかその他運転状況とか、お互いにそういうところの先を見て、レーンの中身や機械の機能等のエンジニア的なことは、これは、専門家が見なければ分からないところもいっぱいあるのだわ。そして、それを信頼する信頼しないは別問題としても、レーンを総点検するといってもレーンに雑物を入れたら、完璧な検査ができないよね、町長ね。私は、そう思っているのだけれども、そういうところもいろいろな契約条項に、ちょっと抽象的な言い方だけれども、それを受託者に全てを任せるのではなくて、やっぱり町も自ら足を運んでいく、そういうちょっとした条文は、今回のPDCAで三つ、四つはあると思うのです。そこは、町長いかがですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まず、こちらから足を運ぶのもいいでしょうけれども、まず、そのレーンの状況、機械的な問題があるかないかとか、例えばですけれども、先月は何日間稼働して、Aレーンは週何回、Bレーンは週何回、それぞれ5立米ずつ散布したとか10立米散布したとか、そういう報告をもらわなければ駄目だと。現状をまず、把握しなかったら駄目だというふうに思います。それと同時に、やっぱり定期的に情報交換をしたり、なんか問題がないかとか、そういうことも逐一状況把握をするために、報告を受けなければならない。この辺が私は、契約条項の中に入れなければ駄目かなと、それともう一つは、責任の所在です。その辺もやはり明確に、それぞれが担うといたしますか、そういうことも検討していかなければ駄目だと考えてございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長、ごもっともですよ。今の条文では、何か問題等があれば協議するという単純な文です。それだけ認識していればいいですが、実行してください。

それで、民報のこの記事を見て、令和4年3月19日の民報の正論のわなという記事です。そして、これはある人が私にくれたのです。「なべちゃん、どこかで町が前進するように、いい打開策を見つけていくべきだ」と。私は、ごもっともだと思った。それで、何人かの友人が請願を出した。みんな否決だった。数だからそれは仕方ないでしょう。

そんな町長を追い込むとか、そんなのではないのですよ。こういう突発的なこととかね。人間だから好き嫌いもあるでしょう。受け止め方もあるでしょう。ここに大人として、議員として、本当にそれこそ自分自身が検証するというか、反省するというか、人間だからね、やっぱり思い込みや決めつけもあるでしょう。ここに、本当にいいことが書いていたものだから、こういう思いで次に元気の出る町、そして、いい意味でバイオガспラントも、それから、ハザ



分かっているかなというふうに思っていますけれども、そういうような形で、無償でなんか改修するというふうに伺っております、それなりの月日がかかるというふうに思っております。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 町長も何もそういうソフトな思いで、言ってくれるのはいいのだよ。おかしく思いませんか。去年の12月ですよ、閉店、3月でしたか。いずれにしても、もう結構な月日がたつのですよ、ということをお願いしているのです。そうしたら、床の何をしているのだとか、具体的に聞きたいよ。そんなことは、別問題として、ただ、この答弁書だったら意味不明な内容だから、ちょっとお尋ねしただけで、なんで来年の5月なのだと。そうしたら、その床を改修するのに、どこを改修するのか明確に聞くしかないのです、ここに書いていないけれどもね。僅か10文字か20文字の答弁書だから、なぜ令和5年の4月までなのだとお尋ねしたら、そんなにかかるとは。町長は、早く云々と言うけれどもね。簡単に言えば、せっかくなにかつくったものだから生かすべきだとか、私もそれを口で言うのは簡単だよ、簡単だ。それでも、そういうものではないです。後でまた、次にお尋ねするけれども、課長、そんなにかかるとは。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） スケジュール感は、つくってはあります。それで、先ほど町長が言いましたように、床のほうは、当初工事をしてすぐにですけれども、なんか剥がれたようで、そこは改修した業者の瑕疵責任がございまして、そこは無償でやるということで、それが大体8月ぐらいまでかかるという話を聞いています。

それが終わって、実際に9月から仕様書とかそういったものを検討してつくって、11月ぐらいにはプレゼンをしたいなと思っております、その後、ちゃんと業者の応募があつて、こちらの条件に合う業者さんが来てくれて合えば、そこで議会のほうにもお話をしたいと思っておりますので、何だかんだで、やっぱり来年の4月からになってしまうかなと考えてございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） そういう理由が把握できなかったものだから、所管に行って聞くのも簡単だけれども、今床のことを言っていたけれども、あれは、検査が終わってからすぐに劣化、剥離になっていましたよ。それも様々な何かの事情があつたのだろうけれども、そういうことであれば、致し方ないのかなと。それでも一刻も早く、もったいないとかそんなのではなくて、やはり創意工夫してください。

そこで、前回指定管理した条件や協定書の内容について精査を始めたところでもあります。今までの協定書もあるわけだろうし、それから町の条件もあるわけですが、どんな精査を始めたの。お尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 私も異動してきたばかりですので、何も分からない中で、前回の仕様書とかをちょっと見せてもらっていました。それで、条件的な部分といいますか、一番大きいのは、やはり通年で営業してくださいというところが、一番問題だったのかなと思っております。コロナのこともあるのですが、やはり場所柄冬場なんかは、全然車が来ないですし、正直言って、そこを通年でやってくださいというのも、どうなのかなと思っていました。その部分、やはり収入もないわけですから、その辺もどうしたらいいのか、そこは業者さん、応募してくる方にお任せしますが、こちらから提示した金額内であれば、通年でも通年でなくても、それはどちらでもいいかなというふうに、今正直思っていますけれども、そこら辺は、応募される方にお任せしたいと考えてございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） それは、当然血税も使うわけだから、それからアンテナショップ的なところもあるわけだろうし、だから血税も使う、しおさいも同じですね。道の駅もアンテナショップ的なところもあるわけだから、町をPRする産物をPRする。

やっぱり、他町村の施設に負けないような、そういう精査というか協定書に、ただ町からばかりの条件ではなくて、逆に相手からそういう提案も含めて、一日でも早くそういう前進するように期待をして、3点目についても終わります。

以上です。

議長、今、3点目についても終わりますと言ったけれども、最後に思いを聞きたいです。町長でもいいし、副町長でもいいので、よろしく願いいたします。

○議長（根津公男君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 3点目のインディアン水車の関係でございますけれども、やはり先ほど、課長のほうからお話があったとおり、設置している場所、車の交通量、あと道案内も含めて、いろいろな条件が重なりあって、人が来るのかなと思っておりますので、当然、指定管理ということで検討しておりますので、当然、この業務を引き受けている業者さんの考え方も、十分に尊重しながら当然、我々もいい提案をしてもらえるような条件等も出しながら、検討していかなければならないかなと思っておりますので、当然、時間をかけて来年の4月に向けてということで、準備のほうも、今、進めているわけでございますので、特に、応募条件、そういうところをきちんと整理しながら、応募していただける方が1社でも2社でも多くあればいいのかなとは思っておりますので、いずれしても、立派な施設が設置されておりますので、有効な活用方法がよろしいのかなとは思っておりますので、いろいろと検討しなければならない、課題かと思っております。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） ありがとうございます。

○議長（根津公男君） これで、渡辺訓雄議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の一般質問を終結いたします。

明日は、小川議員、大里議員、石澤議員の順で、一般質問を行います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

### ◎散会宣告

○議長（根津公男君） 本日は、これをもって散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月15日

議 長

署名議員

署名議員